

## 第3章 ネパールの概況と開発動向

本章では、日本の対ネパール援助が本格化した1970年代以降を中心に、ネパールの概況（自然、社会、政治、経済、外交）、ネパールの開発計画の推移、他ドナーの対ネパール援助動向および日本のこれまでの対ネパール援助実績を概観する。

### 3-1 ネパールの概況

#### 3-1-1 自然・地形、民族・社会

ネパールは、南北約193Km、東西約885Kmの東西に細長いヒマラヤ南麓の国で、その面積は約14万7千平方Km(北海道の約1.8倍)である。北は中国、南はインドと国境を接する内陸国である。急峻な地形で、モンスーン期(6月から9月)の降雨により、特に山間地で地滑りや河川浸食が発生し、交通がたびたび遮断されるなどの被害を受けやすい。一方、乾期(11月から4月)には降雨量が減少し、作物栽培や水力発電量に負の影響が見られる。また、ヒマラヤの氷河湖決壊が進んでいるとの指摘や、ヒマラヤ山脈を持ち上げる大断層の直上に位置することから地震のリスクが高いとも言われており、自然災害に対する脆弱性がきわめて高く、気候変動の影響を受けやすい。

ネパールの生活空間は高度差・文化差により、1)インドと国境を接する南部の亜熱帯平野であるタライ平野(標高60~300メートル)、2)温帯の中間山地(丘陵地帯、標高300~4,000メートル)、3)高山性寒冷気候の山岳部(チベット文化圏、標高4,000メートル以上)の大きく3つに分けられる。2011年の国勢調査によるとネパールの全人口は26,494,504人(都市部17%、村落部83%)、人口成長率は1.35%であった。うち、生活環境の厳しい山岳部チベット文化圏に住む人口は6.7%のみであり、人口の大多数は南部タライ平野(50.3%)・丘陵地帯(43.0%)に居住するヒンドゥー教徒である。主な宗教は、ヒンドゥー教(81.3%)、仏教(9.0%)、イスラム教(4.4%)である。

同じく2011年国勢調査によれば、ネパール国内には123の言語(ネパール語を母語とする人口は44.6%)と125の民族・カーストがあり、多種多様な文化・習慣が共存する多民族国家である。100年以上続いたカースト制度は、1963年に憲法によって廃止されたが、慣習として依然社会構造に組み込まれていることから、上級カースト層と下級カースト層との生活水準の格差が著しい。社会的慣習や伝統により、女性や低カースト層の教育・就労が限定的な状況が続いており、こうした民族格差・カースト制度などに基づく、行政サービスや様々な機会を平等に得ることができない国民の政府への不満が、11年に亘る内戦につながったと指摘されている。

### 3-1-2 政治・行政

ネパールは、1990年の民主化運動を経て、国王親政体制(パンチャヤート制<sup>4</sup>)から立憲君主制・複数政党民主制に移行した。しかし、1996年以降、ネパール共産党毛沢東主義派(通称マオイスト)が立憲君主制の廃止および共和制の確立を目指して武装闘争を開始し、国内の広い地域を勢力下におさめるようになった。また、2002年5月に下院が解散されて以降、国王の指名により組閣が行われたものの、党派対立やマオイスト問題への対応の失敗により、いずれの政権も短命に終わった。

2006年5月には、政府・マオイスト間で停戦が実現し、制憲議会選挙の実施(2008年4月10日)や連邦民主共和制への移行(同年5月28日)などの和平プロセスに進展が見られたが、新憲法制定作業、並びに旧マオイスト兵の統合問題を巡り、主要政党であるマオイストと कांग्रेस党およびネパール共産党統一 マルクス・レーニン主義派との間で対立が続き、当初2年間であった制憲議会の任期が延長され、また首相も3度にわたり交代するなど、政治状況の停滞が続いてきた。2011年8月にマオイスト穏健派のバットライ首相が就任し、11月には主要3政党間にて旧マオイスト兵の新国軍への統合について合意が締結され、再び和平プロセスに進展が見られた。さらに、ネパール制憲議会の任期が延長され、新憲法制定期限は2012年5月27日とされたが、当日までに主要各党各会派の合意が成立せず、新憲法を制定できなかった。これを受けて制憲議会は自動的に解散され、次期制憲議会選挙実施まで、暫定的にバットライ首相が政権を継続することとなっている。

ネパールの中央政府は、首相が委員長を務める国家計画委員会を開発全般の計画立案と調整およびモニタリング・評価の筆頭機関としつつ、その実施を担うものとして26の省が設置されている。

地方行政区分は、75郡(District)、58市(Municipality)、3,915村(Village)から構成される<sup>5</sup>。郡は日本の行政単位で言えば都道府県に相当し、村と市は基礎自治体である。和平合意後は、新憲法が未制定であることなどから地方選挙が行われておらず、住民を代表する地方議員が存在しない状況が続いている。地方自治体には連邦・地方開発省(以下、地方開発省)<sup>6</sup>から行政官(事務官)が派遣されており、開発行政の要職に当たるポストに任命されている。郡議会・村議会不在の中、これら中央から派遣された事務官を長として、郡開発委員会(District Development Committee: DDC)および村落開発委員会(Village Development Committee: VDC)が設置され、郡・村の開発事業のすべてに係る行政を取り仕切っている。また、各省出先機関にも同様に中央から人員が配置されている。しかしながら、予算の制約や、行政官・技

---

<sup>4</sup> 国王親政体制の下では、「ネパールの主権は国王にあり、行政、立法、司法の全権は国王から生じて国王により行使される」として政党活動が禁止されていた。これに対し、反王政・民主制を掲げたのが共産党系政党および कांग्रेस党であり、その流れを受けて、1990年の民主化運動がおこり、立憲君主制に移行することとなった。

<sup>5</sup> 自治体ではないが地域のとりまとめ区分となっている行政単位として、開発地区(Development Region)とゾーン(Zone)がある。開発地区は、国土を東西に5分割する形で設置されている。また、ゾーンは全国に14設置されており、1つのゾーンは概ね5つの郡で構成されている。

<sup>6</sup> 2012年の省庁再編以前は地方開発省。

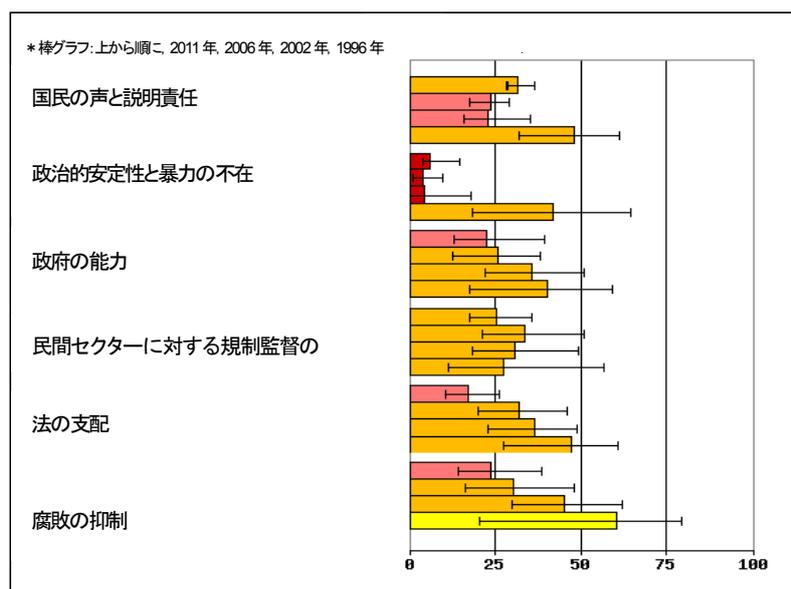
官・サービス拠点の慢性的不足、複雑な行政ラインなどが重層的に影響し、地方行政を通じた住民への開発サービスはきわめて脆弱な状況に置かれている。たとえば、VDC の行政官である VDC セクレタリーのポストには空席が多く、埋まっているポストでも実際には郡都にとどまり VDC に常駐していないケースも多い(表 3-1)。

表 3-1 VDC セクレタリーの就任・勤務状況(2011 年)

	就任済み		空席		VDC に常駐		VDC 合計
	VDC 数	%	VDC 数	%	VDC 数	%	
タライ平野	1,107	86	183	14	490	44	1,290
山岳丘陵地帯	2,073	79	552	21	1,481	72	2,625
合計	3,180	82	735	19	1,971	62	3,915

出所: Focused Evaluation: Local Governance and Community Development Programme (LGCDP), 2012.

このように地方で権力の空白が生じている状況の中、地方政治は各政党の影響力が強い状況が続いてきた。この状況は政治にとどまらず、実業家、労働組合、教員、職業人、家庭など社会のあらゆる面での政治化が進んでいる。このため、ある政策が策定されても、政党の利害に基づく予算配分、汚職の問題などにより政策実行能力は低く、ガバナンスの状況は、ネパール一国の過去と現在との比較では改善してきているものの、国際比較では依然として低水準である。たとえば、トランスペアレンシー・インターナショナルの腐敗認識指数(2012 年)によれば、ネパールは 176 か国・地域中、139 位であった。世界銀行ガバナンス指標「法の支配」では、ネパールはアフガニスタン以外の南アジアで最下位である。一方、同指標の 1996 年から 2011 年までの推移(図 3-1)で見ると、1990 年代に比べれば「国民の声と説明責任」「政治的安定性と暴力の不在」「政府の能力」「法の支配」「腐敗の抑制」についていずれも徐々に改善傾向にあるものの、「民間セクターに対する規制監督の質」の向上が課題となっていることが見て取れる(図 3-1)。



出所: World Bank. Worldwide Governance Indicators <http://info.worldbank.org/governance/wgi/>

図 3-1 世界銀行ガバナンス指標:ネパール(1996年, 2002年, 2006年, 2011年)

### 3-1-3 外交

ネパールは、伝統的に非同盟中立を外交の基本としている。インドと中国の両大国の間に位置し、歴史的文化的に両国との関係が深い。特に、内陸国であることから、インドからの物資輸送への依存度が高く、インドとの友好関係維持は死活的な重要性を持つ。近年、中国の経済ミッションがネパールを訪問し、水力発電、観光、農業への民間投資の対話を行うなど、ネパールとの経済的な結びつきを積極的に進める姿勢を見せている。また、ネパールには南アジア地域協力連合(SAARC)の事務局が所在しており、地域協力の推進にも力を入れている。

2009年7月のネパール政権成立後は、2009年8月にはネパール首相がインド、コイララ外相が同8月にインド、同9月に中国を訪問したほか、ヤダブ大統領は就任後初の外遊として2010年2月にインドを訪問し、近隣諸国との緊密な関係構築が行われている。また、同1月にはクリシュナ印外相がネパールを訪問したほか、ムーン米国務次官補代理(南アジア・中央問題担当)がネパールを訪問した際にはハイレベル政治メカニズム設置の進捗よく、和平プロセス、UNMINの役割と米国の支援およびマオイストをテロリスト名簿からの削除するための条件などにつき協議がなされた。

2010年6月にネパール首相が退陣を表明した後も、要人往来は継続されており、同10月にヤダブ大統領が中国を訪問し、また、2010年1月、ヤダブ大統領がインドを訪問して和平プロセスの進捗よくや国境地域の開発をはじめとする経済関係強化などについて話し合ったほか、2011年4月、クリシュナ・印外相がネパールを訪問した。2011年10月には、バッタライ首相がインドを訪問した。また、2010年10月および12月、和平プロ

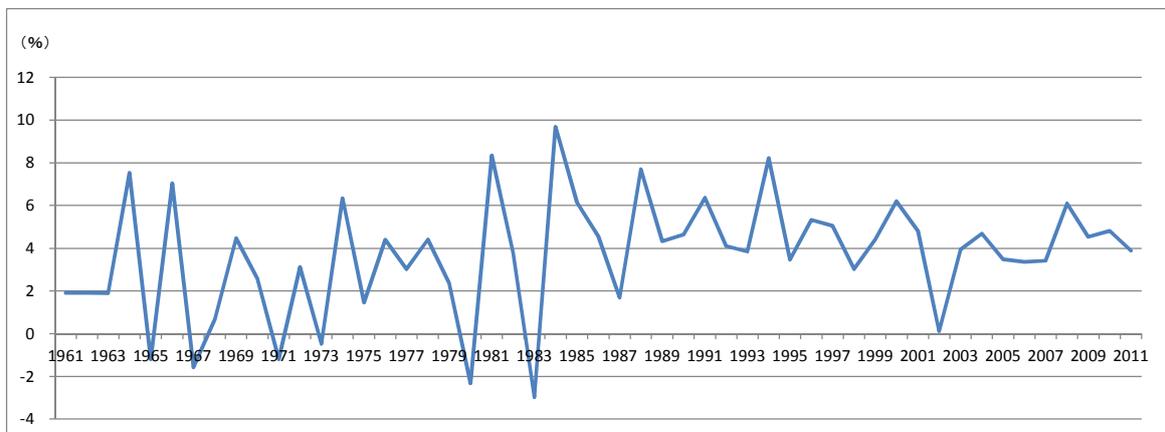
セスの現状や進ちょくに関し、パスコー国連次長がネパールを訪問した。

### 3-1-4 経済動向

経済面では、ネパールは、多くの貧困層を抱える南アジアでも所得水準が低い後発開発途上国(LDC)である。民主化の始まった1990年以降、ネパールの経済成長率は、長引く政治的混乱と常態化する長時間の計画停電にもかかわらず、年平均4.4%程度で安定的に成長してきた(0.1%成長となった2002年を除く)(図3-2)。しかしながら、近隣諸国との比較では大きく見劣りする。2011年には、インド6.9%、スリランカ8.3%、バングラデシュ6.7%、ブータン8.4%、モルディブ7.5%と他のSAARC加盟国が高い経済成長率を達成する中、ネパールは3.9%にとどまった(いずれも世界銀行WDI, 2011年)。

ネパールの一人当たりGNIは緩やかに成長してきたが、2011年のネパールの一人当たりGNIは540ドルで、インド1,410ドル、スリランカ2,580ドル、パキスタン1,120ドル、バングラデシュ770ドル、ブータン2,070ドル、モルディブ6,530ドルを達成した南アジア諸国中(アフガニスタンを除く)、最低であった(図3-3)。

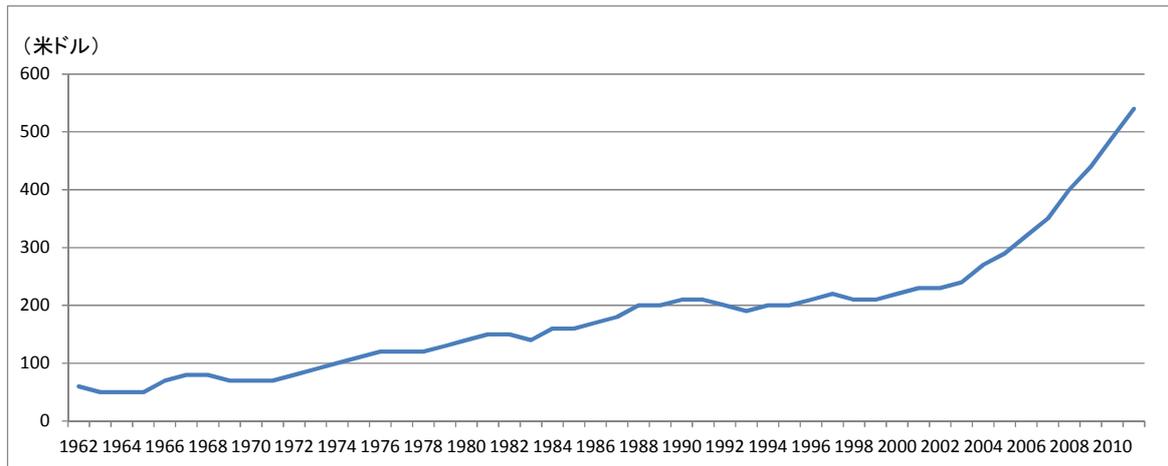
こうした状況から、ネパール政府およびドナーの間には、これまでの多大な援助が必ずしも経済開発・成長の促進に結び付いていないという認識がある<sup>7</sup>。



出所: World Bank World Development Indicators (<http://data.worldbank.org/country/nepal>)

図3-2 ネパールのGDP成長率(1960-2011年)

<sup>7</sup> JICA 国別援助研究会報告書, 2003年, 209ページ。

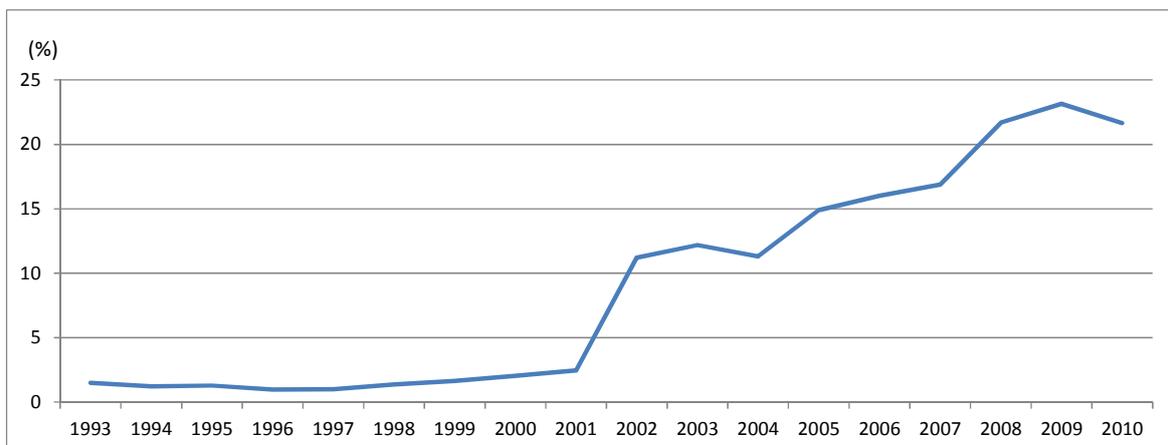


出所: World Bank World Development Indicators (<http://data.worldbank.org/country/nepal>)

図 3-3 ネパールの一人当たり GNI (1960-2011 年)

この安定的で緩やかな一人当たり GNI の増加は、出稼ぎ労働者からの送金増大や外国からの援助の増大など外部要因によるものが大きく、国内生産部門の強化によるものではなかった。2000 年代に入り、出稼ぎ労働が急増しており、近年、海外送金の GDP 比は 20% を超えている(図 3-4)。主な出稼ぎ先は、マレーシアのほか、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クウェート、オマーンなどの湾岸諸国である。送金された現金は、近年、特にカトマンズやポカラなど都市部における不動産投資に集中し、利益回収に時間のかかる農業の効率化や製造業の育成には向かわなかった。

ネパールの財政は、不安定な政情にもかかわらず、比較的健全に運営されている(表 3-2)。歳入面では税収の伸びが堅調であるが、この要因として、2006 年の内戦終了後、仕送りによる輸入増加に伴い輸入関連税収が伸びたことと同時に、財政当局による税関管理の強化や内国歳入庁の計画、税制改革などの効果も大きいと評価されている。歳出面では、開発支出について、不安定な内政状況による予算承認の遅延や政府の能力不足から、恒常的に執行率が低いと複数のドナーから指摘されている。



出所: World Bank World Development Indicators (<http://data.worldbank.org/country/nepal>)

図 3-4 ネパールの海外労働者送金(GDP 比) (1993-2010 年)

表3-2 財政収支の推移(GDP比)

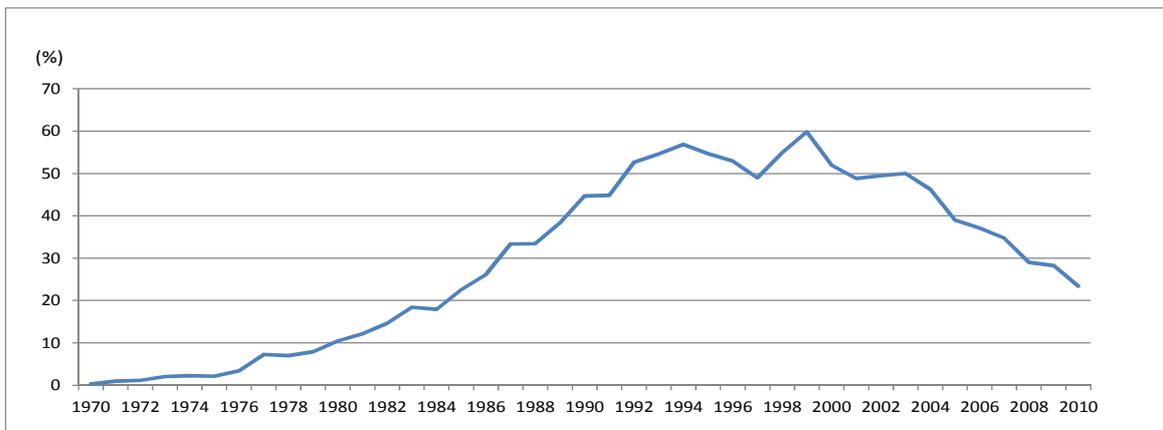
財政年度	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
歳入(贈与含む)	13.4	13.7	14.3	13.2	14.3	15.7	17.2	18.3	18.0	19.3
税収	8.3	9.0	9.2	8.8	9.8	10.4	11.8	13.1	12.6	13.2
税外収入	2.8	2.6	2.7	2.3	2.3	2.8	2.7	2.0	2.0	2.3
贈与	2.3	2.1	2.4	2.1	2.2	2.5	2.7	3.2	3.4	3.8
歳出	17.1	16.7	17.4	17.0	18.4	19.8	22.2	21.8	21.6	23.5
経常支出	10.6	10.3	10.5	10.2	10.6	11.2	12.9	12.7	12.4	16.5
開発支出	4.5	4.3	4.6	4.5	5.5	6.6	7.4	7.6	7.9	4.0
債務返済	1.9	2.0	2.3	2.2	2.3	2.0	1.9	1.5	1.3	1.3
財政収支(贈与含む)	-3.7	-3.0	-3.1	-3.8	-4.1	-4.1	-5.0	-3.5	-3.6	-4.2
公的債務残高	62.6	59.4	53.3	51.6	45.7	46.1	43.0	36.9	30.3	32.7
国内債務	17.2	16.0	16.1	15.9	15.9	15.4	15.0	15.4	11.3	12.9
対外債務	45.4	43.4	37.3	35.8	29.8	30.6	27.9	21.5	19.0	19.8

注:ネパールの会計年度は前年7月1日から当該年7月1日まで。

出所:ネパール政府 Economic Survey 2011/12 より評価チーム作成。

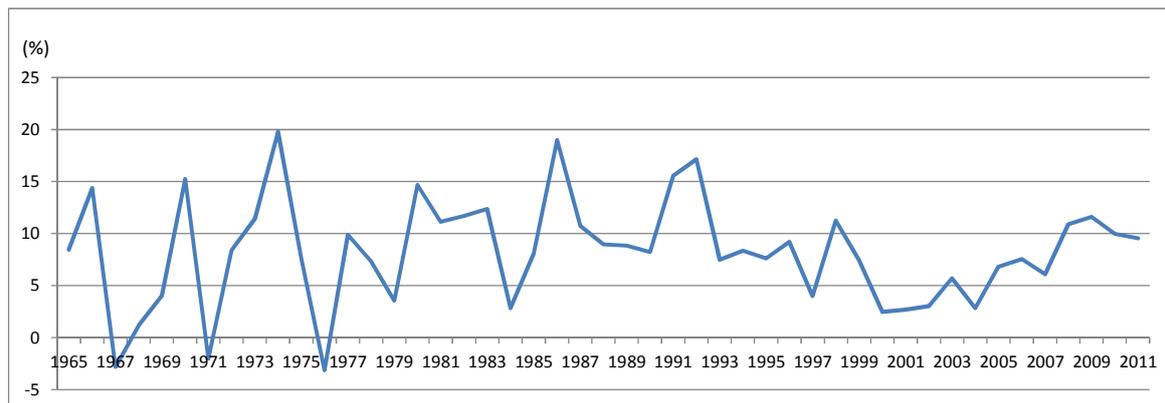
公的債務残高は、1980年代から急速に拡大し、1990年代～2000年代初めにはGDP比50-60%にも達した。しかし、財政赤字縮減傾向と公的債務返済促進の政府方針を受け、近年、大幅に改善してきている(図3-5)。

消費者物価指数は、2000年以前は振れ幅が激しく高い水準にとどまっていた。2000年代に入ってから5%前後で推移していたが、2005年以降、石油製品価格の値上げや付加価値税(VAT)の増税、闇市場の横行に伴い、物価は上昇傾向にある(図3-6)。



出所:World Bank.World Development Indicators (<http://data.worldbank.org/country/nepal>)

図3-5 ネパールの対外債務(1970-2010年)(GDP比)

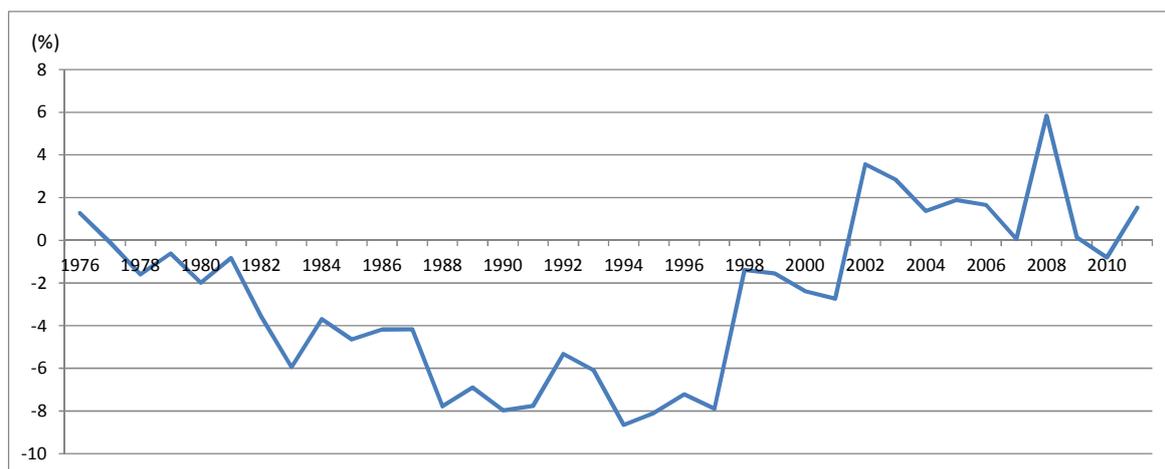


出所: World Bank World Development Indicators (<http://data.worldbank.org/country/nepal>)

図 3-6 ネパールのインフレ率(1965-2011 年)

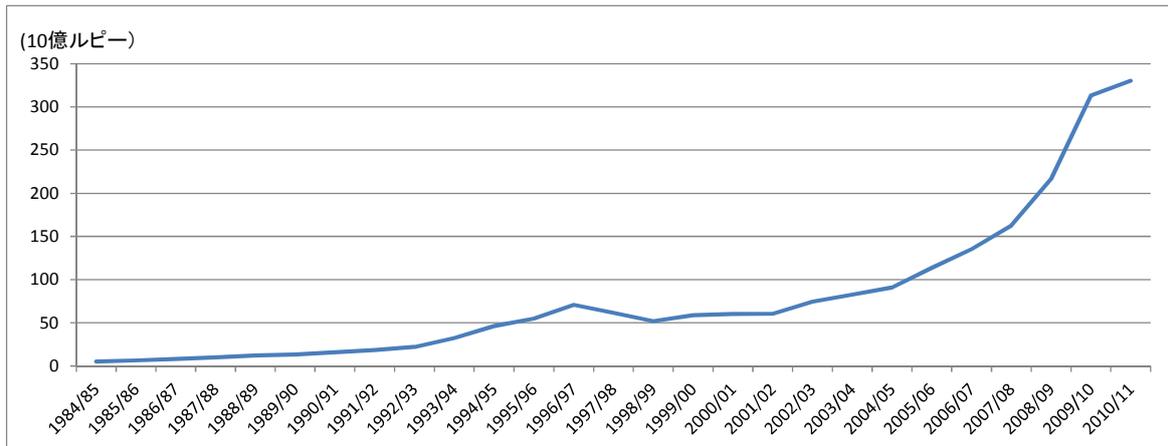
経常収支は、2000 年以降、海外労働者送金の増加により伸びている(図 3-7)。貿易赤字は、労働者送金や援助の増加により消費が拡大することによる輸入増に伴い年々拡大傾向にある(図 3-8)。

主要貿易相手国はインド(2010/11 年度輸入の 65.2%)と中国(同 11.5%)である。インドからの主な輸入品は、石油製品、工業製品、乗用車・車部品である。インドへの主な輸出製品は繊維製品、糸、亜鉛鉄板、ジュートなどである。中国への主な輸出製品は植物油、手工芸品、米、小麦粉などである。



出所: World Bank World Development Indicators (<http://data.worldbank.org/country/nepal>)

図 3-7 ネパールの経常収支(1977-2009 年)



注: ネパールの会計年度は前年7月央から当該年7月央。

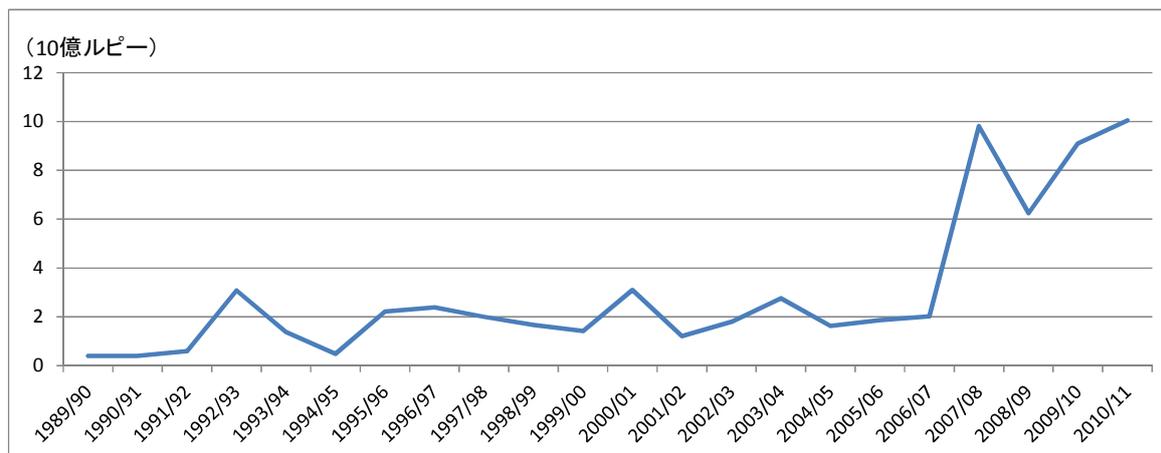
出所: Nepal Rastra Bank, Current Macroeconomics Survey (2010/2011)

図3-8 ネパールの貿易赤字額(1984-2011年)

ネパールは、インドとの間に「貿易および移動に関する通商・通過条約」を締結しており、インド以外の国との貿易を限定されている一方で、インドとの貿易は資本・金融勘定以外は自由化されており、インド経済の影響を受けざるを得ない構造になっている。為替レートについても、ネパール・ルピーがインド・ルピーに連動する制度を採っているため、ネパール政府に金融・為替政策の自立性はなく、効果的なマクロ経済政策を図ることが困難となっている。南部国境が開放されていることから、インドへの出稼ぎが増加しているが、インドへのアクセスは、インフラが整備されたタライ平野部や丘陵部に限定されているのが現状である。

2010/11年度のネパールから日本への輸出額は約6.52億ルピー(約898万ドル)、日本からの輸入額は約39.58億ルピー(約5,448万ドル)であり、対日貿易赤字は33.06億ルピー(約4,551万ドル)であった。日本からの主な輸入品は機械・工業製品、乗用車・車部品、鉄鋼関連製品であり、ネパールからの主な輸出品は、繊維製品、カーペット、ハンディクラフトであった。

2006年の和平合意以降、対ネパール海外直接投資額は、急速に伸びている(図3-9)。2010/11年度までに最も多くの対ネパール直接投資をしているのがインドで、全体の47.6%にのぼる(表3-3)。日本は第9位で全体の1.7%であった。2010/11年度末までの分野別累積投資割合は、製造業38%、エネルギー21%、サービス業19%、ホテル・観光13%、工業4%、建設業4%で、国内主力産業である農業への累積投資割合は全体の1%に過ぎない。



注: ネパールの会計年度は前年7月央から当該年7月央。

出所: Office of the Investment Board, Government of Nepal. ネパール日本大使館『図説ネパール経済2012』16ページ。

図 3-9 対ネパール海外直接投資(認可額) (1989/90～2010/11 年)

表 3-3 対ネパール上位投資国と累積投資額(～2010/11 年)

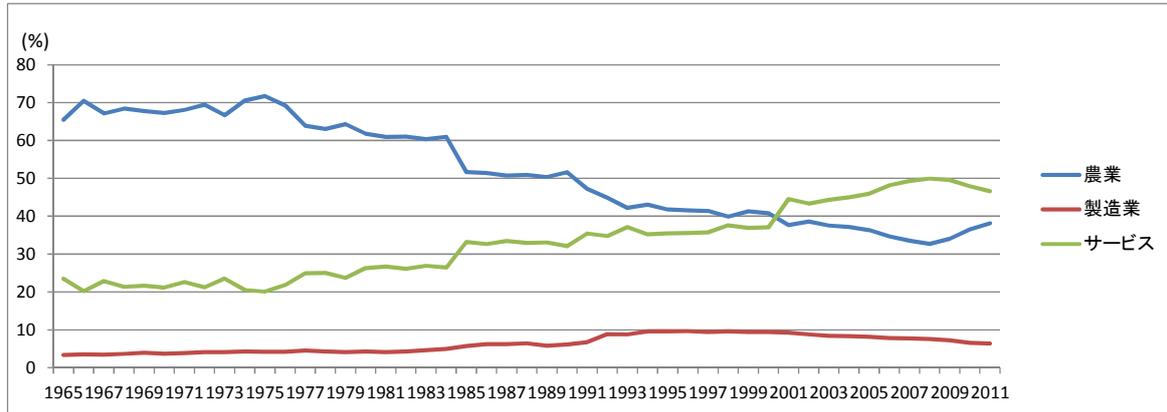
順位	国名	金額(百万ルピー)	割合
1位	インド	32,390.31	47.6%
2位	中国	7,036.17	10.3%
3位	米国	4,955.90	7.3%
4位	韓国	4,320.89	6.3%
5位	モーリシャス	2,845.00	4.2%
6位	カナダ	2,166.54	3.2%
7位	英国	1,539.71	2.3%
8位	シンガポール	1,505.39	2.2%
9位	日本	1,171.24	1.7%
10位	ノルウェー	1,135.83	1.4%

注: ネパールの会計年度は前年7月央から当該年7月央。

出所: Office of the Investment Board, Government of Nepal. 在ネパール日本大使館『図説ネパール経済2012』15頁。

ネパールの付加価値の産業別 GDP 構成比を図 3-10 に示す。2011 年の構成比は農業 38.1%、工業 6.4%、サービス 46.6%である。過去のトレンドを見ると、農業の構成比は 70% 台から 30% 台へと半減し、製造業は 10% 以下で低迷、サービスは順調に伸びて 2000 年ころに首位の農業と入れ替わり 2000 年代後半は 50% 前後で推移している。一方、産業別労働人口構成比は、農業が 65.7%、工業が 22.0%、サービスが 8.7% である。依然として農業セクターが最大の雇用部門であるが、農業セクターの生産性は非常に低い。

ネパールの産業ポテンシャルとしては水力発電や観光業が常に挙げられるものの、経済成長を牽引できる有望な産業の育成が遅れている。



出所: World Bank World Development Indicators (<http://data.worldbank.org/country/nepal>)

図 3-10 産業別 GDP 構成比(現行価格ベース)(1965-2011 年)

### 3-1-5 貧困・社会開発状況

ネパール政府の生活水準調査(2010/11 年度)によれば、貧困状況は改善傾向にある。貧困率は、1995/96 年度の 41.8%から 2003/04 年度の 30.8%、2010/11 年度の 25.2%へと減少している(表 3-4)。

表 3-4 貧困率(1995/96 年, 2003/04 年, 2010/11 年)

	1995/96 年度	2003/04 年度	2010/11 年度
ネパール全体	41.8%	30.8%	25.2%
都市部	21.6%	9.6%	15.46%
農村部	43.3%	34.6%	27.43%

出所: Central Bureau of Statistics. Nepal Living Standard Survey in 1995/96, 2003/04, and 2010/2011.

地域ごとの貧困率には大きな差が見られ、山岳部で最も高く(42.3%)、丘陵地帯の都市部で最も低くなっている(8.7%)(表 3-5)。また、世帯主の教育程度および性別によっても貧困率には開きが見られる(表 3-6)。世帯主が未就学の場合の貧困率は、世帯主の就学期間が 11 年以上の場合の 4.5 倍も高い。また、世帯内で最も高い教育を受けた女性の就学期間が長いほど、世帯の貧困率は低くなるとの結果が出ている。

また、世帯主の職業による貧困率では、農業労働者が 47.03%と最も高く、農業(自営)も 27.23%と高くなっている。一方、専門職労働者 5.55%、商業(自営)13.21%、サービス(自営)19.63%は、貧困率が低い。

表 3-5 地域ごとの貧困率(2010/11 年度)

地域	貧困率(%)
山岳部	42.27
都市部-カトマンズ	11.47
都市部-丘陵地帯	8.72
都市部-タライ平野	22.04
農村部-丘陵地帯-東部	15.93
農村部-丘陵地帯-中央部	29.37
農村部-丘陵地帯-西部	28.01
農村部-丘陵地帯-極西部	36.83
農村部-タライ平野-東部	21.97
農村部-タライ平野-中央部	23.13
農村部-タライ平野-西部	22.31
農村部-タライ平野-極西部	31.09

出所: Central Bureau of Statistics. Nepal Living Standard Survey 2010/2011.

表 3-6 世帯主の教育程度および性別による貧困率(2010/11 年度)

世帯主の教育程度	貧困率(%)	世帯内で最も高い教育を受けた女性の教育程度	貧困率(%)
未就学	33.48	未就学	32.11
就学期間 5 年未満	26.97	就学期間 5 年未満	39.82
就学期間 5-7 年	19.53	就学期間 5-7 年	26.56
就学期間 8-10 年	12.86	就学期間 8-10 年	16.59
就学期間 11 年以上	7.11	就学期間 11 年以上	5.15

出所: Central Bureau of Statistics. Nepal Living Standard Survey 2010/2011.

UNDP の人間開発報告書(2011 年)によると、ネパールの人間開発指標は 0.438 で 187 か国中 157 位であり、南アジア平均の 0.548 を下回っている。近隣国との比較では、人間開発指標 0.500 で 146 位のバングラデシュと 0.398 で 172 位のアフガニスタンの間に位置する。2011 年のネパールのジェンダー開発指標は 0.558 で 146 か国中 113 位である。

ミレニアム開発目標(MDGs)関連指標については、1990 年から大幅な改善が見られる項目もある一方、2015 年の目標達成が危ぶまれる項目もある(表 3-7)。貧困率、初等就学率、5 歳未満児の死亡率、妊産婦死亡率、安全な水へのアクセスなどは、大きく改善するか 2015 年の目標達成は可能と見られているが、一方、雇用の改善と促進、妊産婦の健康の改善、衛生施設の改善などの分野では、目標達成は困難な状況である。

表 3-7 MDGs 達成状況(2010 年時点)

目標	ターゲット	1990 年	2010 年	2015 年
目標 1 極度の貧困と飢餓の撲滅	1 日 1 ドル未満で生活する人口割合(%)	33.5	19.7	17.0
	国の貧困ライン以下の人口割合(%)	42.0	25.4	21.0
	低体重児の 5 歳未満児の割合(%)	57.0	36.4	29.0
	カロリー消費が必要最低限未満の人口の割合(%)	49.0	36.1	25.0
目標 2 初等教育の完全普及の達成	初等教育純就学率(%)	64.0	93.7	100.0
	初等教育 5 年生残存率(%)	38.0	77.9	100.0
	15-24 歳識字率	49.6	86.5	100.0
目標 3 ジェンダー平等推進と女性の地位向上	初等教育男女比率(女子/男子)	0.56	1	1
	中等教育男女比率(女子/男子)	0.43	0.93	1
目標 4 乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率(1,000 出生当たり)	108	41	32
	5 歳未満死亡率(1,000 出生当たり)	162	50	38
	1 歳未満児麻疹予防接種率(%)	42	85.6	>90
目標 5 妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率(10 万出生当たり)	850	229	134
	避妊具普及率(%)	24	45	
	熟練者による出産介助率	7	29	60
目標 6 HIV/AIDS, マラリア, その他の疾病の蔓延の防止	HIV/AIDS 感染率(15-49 歳)(%)	0.29	0.49	0.35
	マラリア感染率(10 万当たり)	1.96	5.7	3.8
	結核感染率(10 万当たり)	460	244	210
目標 7 環境の持続可能性確保	改善された水源を継続して利用できる人口(%)	46.0	80.4	73.0
	改善された衛生施設を継続的に利用できる人口(%)	6.0	43.0	53.0

出所: UNDP, Nepal Millennium Development Goals Progress Report 2010 から一部抜粋。

### 3-2 ネパールの開発計画

本評価調査の対象期間である 2006 年度以降, ネパール政府は, 1) 第 10 次五カ年計画(2002/2003 年度~2006/2007 年度), 2) 暫定三カ年計画(2007/2008 年度~2009/2010 年度), 3) 新三カ年計画(2010/2011 年度~2012/2013 年度)という 3 つの開発計画を策定・実施している。

ネパールでは, 1956 年から五カ年計画を策定している。紛争中に策定された 1) の第 10 次五カ年計画は, ネパールの貧困削減戦略文書(PRSP)として位置付けられ, 持続的かつ包括的な高い経済成長, 社会開発, インフラ開発, 社会的包摂, グッド・ガバナンスを基本戦略とした。

2) の暫定三カ年計画は, 制憲議会選挙を控えるなどの政治状況の中で, 第 10 次五カ年計画と次期開発計画をつなぐ計画として策定された。「繁栄し, 現代的で公正な「新しいネパール」を実現するための, 経済・社会変革を実現するための基盤構築」「貧困削減とグッド・ガバナンス

ス」「社会正義実現と包摂的な開発の確保」の3つを柱とし、引き続き貧困削減と経済成長を基本戦略としつつ、社会的包摂に配慮した開発を重視する姿勢が示されている。

3)の新三カ年計画は、現地調査時点で正式の英文は未発表であるが、基本姿勢を示したアプローチ・ペーパーが公開されている。同ペーパーでは、長期的なビジョンとして、今後20年から30年以内に後発開発途上国(LDC)から卒業し、豊かで平和・公正な国家を実現することをビジョンとして掲げた。また、雇用の創出、経済格差の是正、地域間バランスの確保、社会的排除の根絶、持続的な経済成長などの施策を通じて、貧困人口の割合を21%以下に減少させることにより、MDGsの達成を目指している。具体的な重点分野としては、1)貧困削減を重視した経済成長を広範に行き渡らせるための物的インフラおよび社会インフラの開発、2)経済成長と雇用を実現する農業、観光、産業、輸出、3)国家メカニズム、セクター、プロセスにおける包摂を実現するための投資、4)飲料水、エネルギー、電力、道路、食の安全保障、医療、教育といった必要不可欠な社会サービスの実現および継続に資する投資、5)質が高くアクセスしやすい行政サービスをタイムリーに国民へ提供できるグッド・ガバナンスの強化、6)環境保護を通じた気候変動による影響の最小化、機会の活用、7)国策で優先された人々に直接裨益するプログラムおよびプロジェクト、が挙げられている。

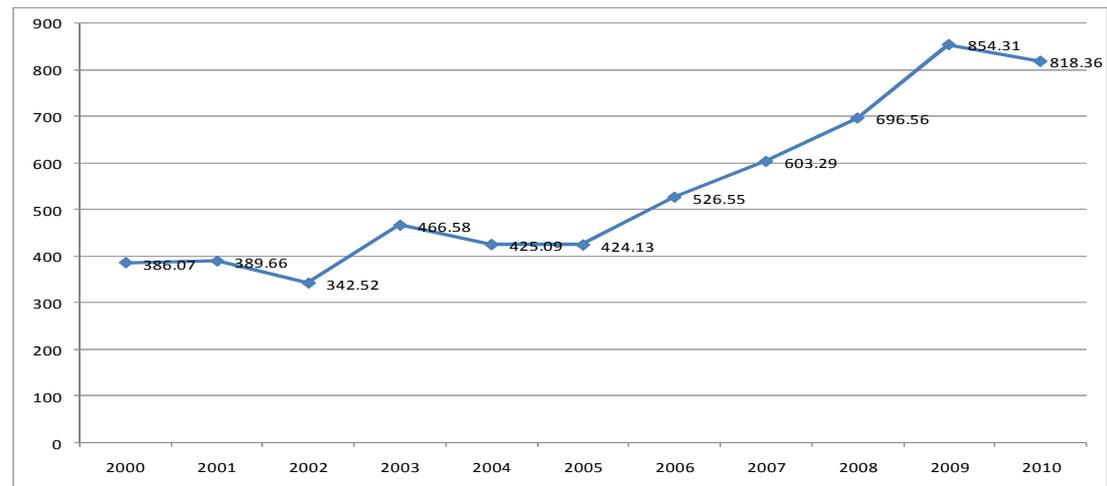
このほか、ネパール財務省は、ドナーの援助政策とネパールの国家計画の協調・融合を通じて、援助の効率化・公正化・関係を改善することを目指した外国援助方針(Foreign Aid Policy)を2002年2月に策定し、2009年に改訂案を策定した。同方針では、援助受け入れに関する原則、目的、短期および中長期的な優先順位、支援形態ごとの方針、援助調整の枠組みなどが示されている。ネパール政府は、パリ宣言、アクラ行動計画、MDGs達成に向けた政府のコミットメントを表明しており、オーナーシップの重要性、財政支援の推進、国内機関の能力強化モニタリング評価体制の強化などを掲げている。

### 3-3 援助機関の対ネパール援助動向

本節では、国際機関および二国間の枠組みによる援助の動向を概観する。

#### 3-3-1 全体概要

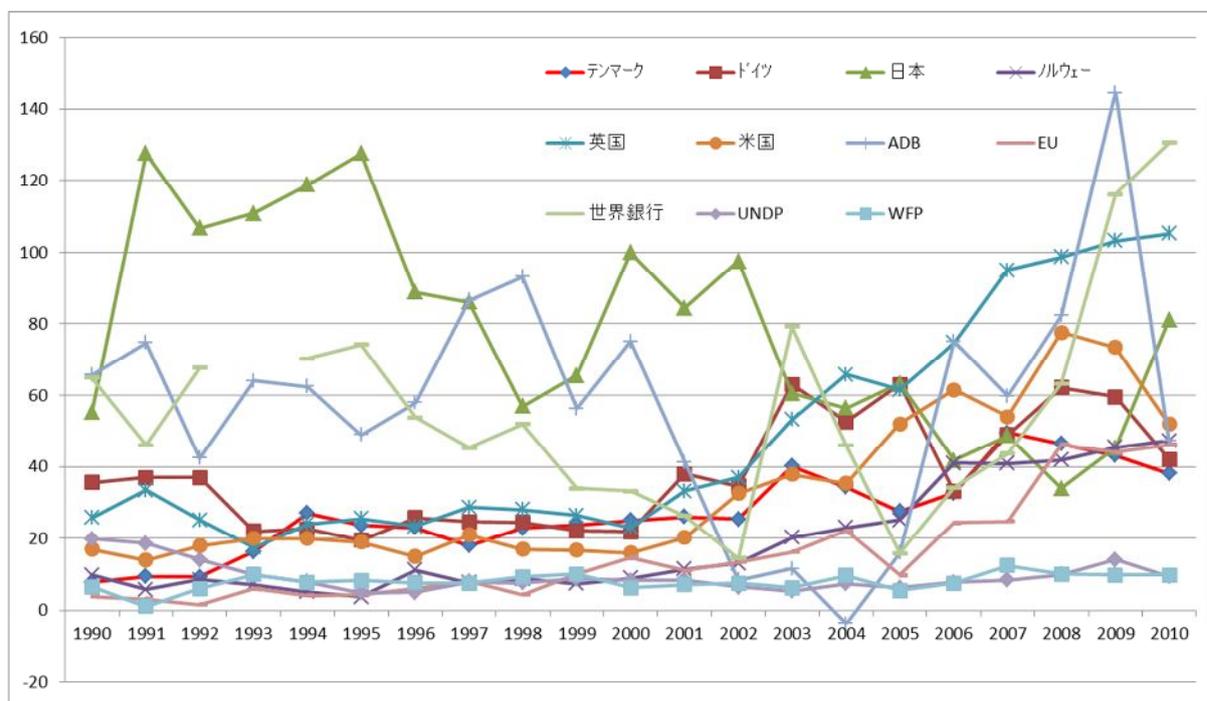
後発開発途上国(LDC)と位置付けられているネパールには、多数のドナーが支援を行っている。2000年から2010年までのOECD統計に基づく二国間ドナーおよび国際機関のネパール支援金額総額(純支出)の推移を、図3-11に示す。和平合意が締結された2006年以降、援助額は漸増の傾向が見て取れる。



出所:OECD

図 3-11 全ドナーの ODA によるネパール支援金額総額(純支出)の推移(単位:百万ドル)

図 3-12 に、主要ドナー国／機関別の支援金額(純支出)の推移を示す。二国間ドナーについては、2002 年までは日本が他ドナーを大きく引き離してトップドナーの地位にあったが、その後日本の援助額は減少し続け、2008 年には 6 位となった。一方、英国の援助額は増加し、2006 年以降はトップの座についている。国際機関では、アジア開発銀行(ADB)、世界銀行(IDA)、EU が上位を占めている。



出所:OECD

図 3-12 主要ドナー国／機関の対ネパール ODA 支援金額(純支出) (単位:百万ドル)

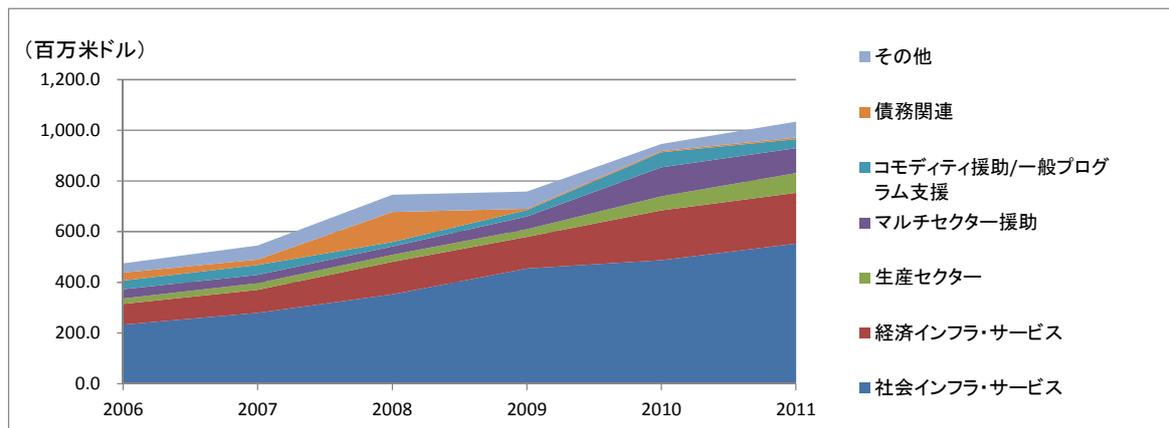
和平合意後の2006年以降、主要ドナーの援助は、ネパール最大の課題である貧困削減の足かせとなっている政治不安定を克服するために、平和構築、民主化、和平プロセス、ガバナンス強化を重視している。中でも、英国やUNDP、デンマーク・ノルウェーなどの北欧諸国にこの傾向が強い。このうち英国は、二国間のトップドナーとして総合的な支援を行っている。一方、ADBや世界銀行は、インフラ整備を通じて、女性や地方の貧困層を含む大多数の国民を裨益させることにより包摂的成長を図る、というアプローチを取っている。対ネパール援助の分野別構成比(全ドナーの援助合計)を実質支出額で見ると、過去6年間の合計では、社会インフラ・サービス(特に、政府および市民社会、教育、保健)、次いで経済インフラサービス(特に、運輸・道路)が主要分野となっている(表3-8)。セクター別資金配分の構造で見ても、社会インフラ・サービス、経済インフラ・サービスは一貫して大きく、支援量合計額は年々拡大してきていることが分かる(図3-13)。

表3-8 対ネパール援助の分野別構成比(2006-2011年度)

(DAC集計ベース、単位:百万ドル、実質支出額)

分野	年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	合計	構成比
社会インフラ・サービス		232.6	280.2	352.8	455.2	487.7	552.8	2,361.4	52.4
教育		61.4	78.0	92.1	171.8	132.5	170.8	706.7	15.7
保健		29.2	48.9	67.6	55.3	104.1	76.7	381.6	8.5
水・衛生		20.7	5.2	15.0	11.5	44.0	40.4	136.8	3.0
政府及び市民社会		57.8	102.5	116.2	132.4	131.5	177.6	718.0	15.9
経済インフラサービス		82.6	89.7	128.2	124.3	196.7	200.6	822.0	18.2
運輸・道路		33.6	42.1	58.6	48.5	89.9	118.4	391.1	8.7
通信		4.0	2.2	5.6	1.5	1.4	2.4	17.1	0.4
エネルギー		33.1	38.4	59.7	69.0	68.3	68.0	336.5	7.5
生産セクター		20.8	26.5	28.3	29.7	54.7	77.8	237.6	5.3
農林水産業		17.7	23.9	26.2	25.6	46.6	65.5	205.5	4.6
工業・鉱業・建設業		2.1	1.3	1.5	3.4	5.9	4.9	19.1	0.4
マルチセクター援助		36.8	33.3	32.1	51.4	114.9	98.4	367.0	8.1
一般環境保護		9.6	7.9	5.3	7.8	22.5	15.2	68.2	1.5
コモディティ援助/一般プログラム支援		33.7	39.1	17.5	24.6	58.8	35.2	208.9	4.6
食糧援助		12.7	6.4	17.5	24.6	9.7	35.2	106.1	2.4
債務関連		31.7	21.2	118.2	5.5	5.8	6.2	188.6	4.2
債務免除		31.7	14.5	113.6	0.6	0.6	0.6	161.7	3.6
その他		36.4	55.4	68.4	68.0	27.7	62.9	318.8	7.1
合計		474.7	545.4	745.5	758.6	946.4	1,033.8	4,504.3	100.0

出所: OECD-DAC



出所: OECD-DAC

図 3-13 対ネパール援助の分野別構成比の推移(2006-2011 年度)

また、ネパールの地政学的特徴を反映して、中国およびインドの援助が大きいことも特徴である。中国、インドの援助を含む統計を示しているネパール国財務省資料によれば<sup>8</sup>、2010/2011 年度のインドの実質支出額は 50,728,502 ドル(計 1,079,710,554 ドルの 4.7%)で、世界銀行、ADB、米国、英国、日本に次いで第 6 位であり、同年の中国は 18,843,988 ドル(同 1.7%)で第 16 位である。また、分野別で見ると、インドは地方開発(実施中の案件へのコミットメント額で ADB に次いで第 2 位)、道路(同 ADB、世界銀行、日本に次いで第 4 位)、電力(同、世界銀行、ドイツ、中国、ADB に次いで第 5 位)への支援が多く、中国は道路(インドに次いで第 5 位)と電力(同第 3 位)への支援が多い。

### 3-3-2 各国・機関別動向

#### 1. 国際機関

##### 1) アジア開発銀行(ADB)

ADB の対ネパール援助額は、1990 年～2010 年の間で 12 億 900 万ドル(純支出)<sup>9</sup>にのぼり、国際機関の中では最大の援助供与機関である。その大半が借款であり、無償資金協力は約 25% である。ADB は、国別支援戦略文書(Country Partnership Strategy 2010-2012, CPS)において、和平プロセスによって達成した成果を維持するため、1) 包摂的な経済成長、2) 包摂的な社会開発、3) ガバナンスと組織的能力、4) 気候変動への適応とおよび環境の持続可能性、という 4 つの戦略を柱としている。特に、貧困削減と、カーストや民族を意識した包摂的成長を強調しているのが特徴である。この支援戦略の下、1) 農業および天然資源(農村開発および農村インフラを含む)、2) 教育、3) エネルギー、4) 金融(ガバナンス、公共財政管理、会計)、5)

<sup>8</sup> Ministry of Finance. "Development Cooperation Report – Fiscal Year 2010-2011", March 2012.

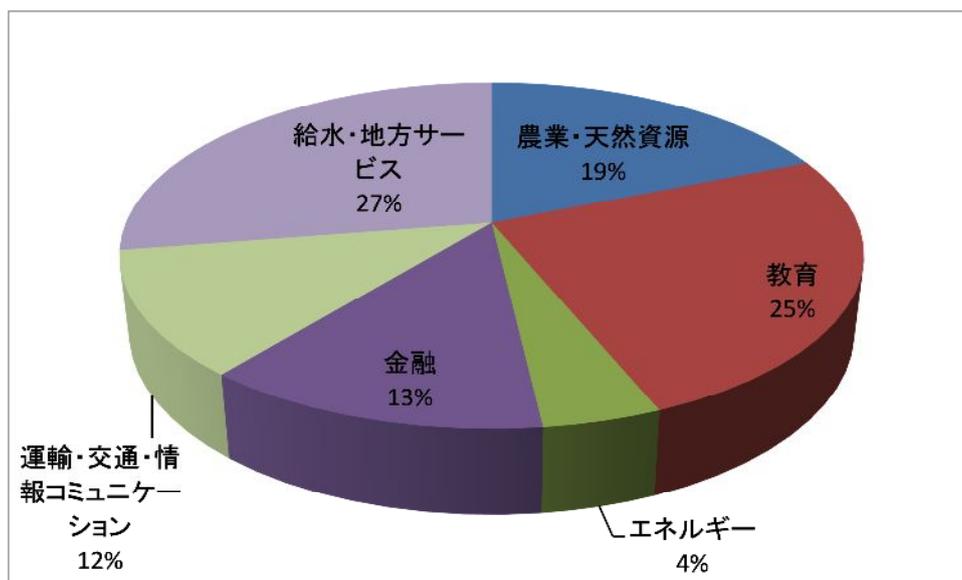
<sup>9</sup> OECD Stat Extracts

運輸・通信・空港, 6)都市インフラ・水・上下水道, の6つのセクターを重点支援分野と位置付けている。さらに, ジェンダー, 気候変動, 地域協力, 民間セクターを分野横断的課題としている。

具体的な取組を見ると, たとえば農業セクターでは, 穀物と家畜の増産, 生産性向上, 農産物のマーケティングに必要な道路整備などを通じて, 農村部の生計向上を支援している。また, 2004年から2010年にかけて, 合計1,015Kmの道路建設・修復を支援した。災害リスク管理の分野では, 気候変動に関するチェックリストの活用やガバナンス・リスク評価を取り入れ, 防災教育など通じて地震や洪水などの自然災害からの回復力を高める努力を主導している。

支援実績をセクター別に見ると, 農業・天然資源, 教育, 給水・地方サービス分野, 運輸交通セクターへの融資が大きい(図3-14), 比較的少額の案件も含めればセクターの幅は広がっており, 実施中の案件数も多い。

現地調査時のヒアリングによると, 今後は, よりセクターの選択と集中を進め, エネルギー, 運輸交通, インフラに加えて, 比較優位のある1, 2分野の計4~5分野に絞り込む方針である。



出所: AidFlows. <http://www.aidflows.org/>

図3-14 ADBの対ネパール分野別支援(借款)の割合(2007-2011年)

## 2) 世界銀行(IDA)

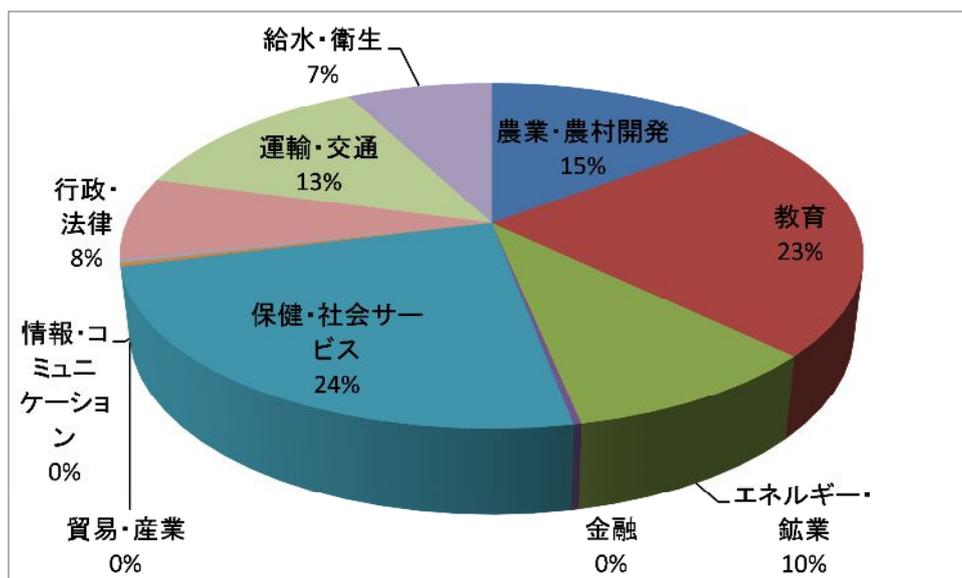
世界銀行は, ネパールにとって, ADBに続き, 国際機関では第二位の援助供与機関である。1990年~2010年の対ネパール援助額は11億1,000万ドル(純支出)<sup>10</sup>にのぼり, 全体の約11%を占めている。特に和平合意後の援助は確実に増加しており, 2012年から2013年の2年間のみで4億ドルが投入される予定である。2000年代前半までの援助の大半は借款であ

<sup>10</sup> OECD Stat Extracts

ったが、和平合意後に実施されたプログラムおよびプロジェクトは、無償資金協力のみ、または借款と無償資金協力の組合せによるものにシフトした。近年は、借款 55 に対して無償資金協力 45 の割合で、ほぼ変化はない。

世界銀行の国別援助方針は通常国別援助戦略(Country Assistance Strategies: CAS)に基づいており、ネパールでも以前はCASが作成されていたが、政情不安など不確実性が大きいことにより、近年はInterim Strategy Noteと呼ばれる対象期間が2年間と短い戦略文書に基づき設定されている。2012年～2013年を対象とする現行方針は、横断的課題として、ガバナンスと説明責任の強化、ジェンダー平等化および社会的包摂を挙げ、1)成長に向けたコネクティビティと生産性の強化、2)脆弱性の軽減と回復力の向上、3)より質の高いサービスへのアクセスの促進を戦略的柱としている。

これらの下、具体的支援分野として、道路、食糧安全保障、畜産、教育、保健、都市サービス、防災、電力開発、気候変動対策などを挙げている。さらに具体的には、電力へのアクセス増進と安定した電力供給、通年利用可能な道路の整備、農業生産性の向上、マイクロファイナンスへのアクセス強化、貧困世帯における食糧不足の軽減、持続可能エネルギー、排出権取引を通じた気候変動からのネガティブ・インパクトの緩和、中等・高等教育へのアクセスの改善、教育の質と妥当性の強化、妊婦の栄養失調の減少、必要な予防接種を受けた子供の増加などへの取組が見られる。ここ5年間の支援実績(借款)を見ると、計8億860万ドルの融資のうち、保健セクターおよび教育セクターが、それぞれ1億9,370万ドル(24%)および1億8,300万ドル(23%)と最大で、次いで農業・農村開発セクター(1億1,780万ドル、15%)、運輸交通セクター(1億580万ドル、13%)への支援の割合が高い(図3-15)。



出所: AidFlows. <http://www.aidflows.org/>

図3-15 世界銀行の対ネパール分野別支援(借款)の割合(2008-2012年)

また、国際金融公社(IFC)が民間セクター開発を支援しており、金融アクセス向上、投資環境整備、貿易円滑化、中小企業支援などを行っている。世界銀行グループは、ネパールを、国際開発協会(IDA)と IFC が連携し、各々のリソースの活用を通じてシナジー効果の創出を目指すパイロット国の1つと位置付けている。

#### 3) 国連開発計画(UNDP)

UNDP は、1963 年からおよそ 50 年にわたってネパールで援助を続け、政府の能力強化を通じた貧困削減を最優先課題としている。特に、紛争の影響を受け、貧困層の多い中西部やタライ地方において、住民の人権を重視したアプローチを重視してきた。2006 年の和平合意以降は、政府の能力強化を通じた平和構築・民主化支援や MDGs の達成に向けた支援を行っている。

現在の対ネパール支援戦略は、国連開発支援フレームワーク(United Nations Development Assistance Framework, UNDAF 2008-2012)に基づいた UNDP Country Programme Action Plan (CPAP 2008-2012) に定められている。支援の柱は、1)コミュニティレベルから国家レベルまで、あらゆる段階での政府能力の強化、2)収入の増加と雇用の創出、3)政策環境と計画策定能力の向上、4)自然災害、気候変動および HIV/AIDS などの悪影響からの開発利益の保護、および 5)公平と平等を重視した政策の促進による女性や社会的弱者のエンパワメントであり、その柱の下で、民主的なガバナンスへの移行、包括的成長と持続可能な生計、平和構築、エネルギー・環境・自然災害マネジメント、HIV/AIDS を重点分野と位置付けている。ジェンダーと社会的包摂、HIV/AIDS、気候変動およびキャンペーン・ディベロップメントは、これら5つのセクターの分野横断的課題と位置付けられている。

具体的には、選挙委員会や人権委員会の組織能力強化、裁判所、司法省などの組織能力強化、地方行政・コミュニティ開発プログラム(Local Governance and Community Development Program, LGCDP)を通じた地方行政能力の向上、財務省の援助資金運営管理能力の改善を行っている。また、元兵士の除隊促進とともに、職業訓練や小規模企業支援を組み合わせた包括的な社会復帰を支援する一方、紛争予防プログラム(Conflict Prevention Programme, CPP)を通じた、政治家や青年リーダーの対話と連携の促進による意思決定チャネルの醸成へも取り組んでいる。また、クリーン代替エネルギーの開発や二酸化炭素減少を目指したプロジェクトを複数展開している。

#### 4) 欧州連合(EU)

EU は、Country Strategy Paper (CSP 2007-2013)において、1)教育(人権、ジェンダー、紛争予防および環境を分野横断的課題として含む)、2)国家の安定と平和構築、3)貿易円滑化と経済能力の強化を重点支援分野として定め、2007 年から 2013 年の 7 年間に、1 億 2,000 万ユーロの予算を配分している。

中でも教育分野には、予算の約 60%をあてる方針を示しており、就学率の向上、公正と包摂、質とアクセスの向上、学校運営におけるコミュニティ能力の強化、教員の確保、私立学校

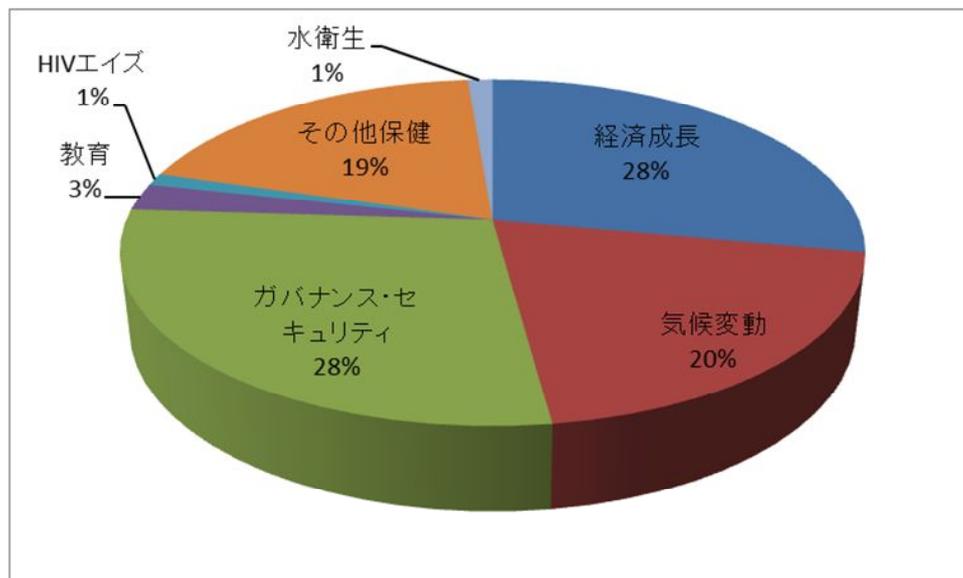
の推進などを目指した取組を行っている。また、平和構築分野へは約30%の予算を配分し、公正な選挙実施のための能力強化、兵士の武装解除・再統合・社会復帰支援などを実施している。貿易促進と経済的キャパシティ・ビルディング強化については、外国からの投資と民間セクターの労働生産性を向上させるべく、投資関連法の整備を強化する姿勢を示している。また、政府の輸出政策の強化も支援する方針である。

## 2. 二国間援助国

### 1) 英国

英国は、ネパールの最大の援助供与国の1つである。紛争中、多くのドナーが撤退する中においてもDFIDは援助額を徐々に増やし、現在ではネパールに対するトップドナーの位置を占めている。なお、英国は2015年までにODAをGDP比0.7%に増額させるため、DFIDの予算を急増させる(年間70億ポンドから110億ポンドへ増額見込み)一方、27の重点国(ネパール含む)に援助を集中させ、他の地域からは撤退している。これを受け、2011年から2015年の4年間の対ネパール支援コミットメント額は、年率比91%増の3億3,100万ポンドにのぼっている。ただし、結果重視、コストパフォーマンスの視点はこれまで以上に強調されており、対ネパール援助もこれらの点をより重視するようになっている。

DFIDのCountry Operational Plan 2011-2015の優先課題は1) 和平プロセス支援、ガバナンス強化、セキュリティの向上および公正な正義へのアクセス、2) インフラ整備、市場活性化を通じた経済成長促進による貧困層への富の創出、3) 保健および教育分野のより良い社会サービスの提供、4) 気候変動対策および災害リスクマネジメントである。農業分野の支援を削減したことと、気候変動対策を追加した点が変更点であるが、そのほかに大きなぶれはなく、従来から上記の分野に対して支援を継続している。ただし、従来は保健や教育分野におけるセクターワイド・アプローチに積極的で、プール・ファンドにも参加してドナー間の調和を図っていたが、英国内での成果主義の圧力の高まりを受けて、プール・ファンドへの参加にはこれまでほど積極的ではなくなっている。



出所: DFID. Country Operational Plan 2011-2015.

図 3-16 DFID の対ネパール分野別支援の割合 (2011-2015 年計画)

## 2) 米国

米国は 1951 年に政府間協定を締結し、ネパールにとって最初の二国間ドナーとなった。米国は、Country Assistance Strategy Nepal 2009-2013 の中で、1) 民主的な国家への移行、2) 民間セクター主導による包摂的な経済開発、3) 保健および教育、4) 安全保障・人権確保、5) 防災を重点支援分野として掲げ、若年層への配慮、社会的包摂、地域間バランス、環境、持続可能性を分野横断的課題としている。

1) では、制憲議会関係者や選挙関係者への技術協力や研修を行う方針を示している。2) では、経済政策策定、効率的な課税および税関システムの構築、農業生産性の向上、高価値農産物の生産、中小企業支援、貧困層や若者への職業訓練、などを支援している。3) では、母子保健、家族計画、感染症対策、HIV/AIDS、保健行政官の能力向上を支援しているほか、教育分野では幼児教育への注力が特徴的であり、幼児教育にかかる教員の指導能力向上、教材開発、教育の重要性に関するコミュニティの啓蒙などを行っている。こうした各分野の取組に横断的に考慮されているのが、人権の視点である。住民参加の制憲プロセスにおける社会的弱者への特別な配慮、社会的に排除されてきた層を対象とした経済開発政策、緊急災害における難民や国内避難民への配慮などが強調されている。

## 3) ドイツ

ドイツはネパールをパートナー国 (Partner Country) として位置付けており、ネパールの貧困削減を長期的な視点で支援する姿勢を示している。二国間の合意で 1) 地方自治・市民社会、2) 再生可能エネルギー、3) 保健・家族計画を重点支援分野としているが、加えて、経済開発、和平プロセス支援にも注力している。

1)では、ネパール平和信託基金(Nepal Peace Trust Fund, NPTF)への資金提供を通じて、元兵士への職業訓練などを通じた復帰支援、国内避難民の帰還支援、警察・司法機能の強化、地雷処理、制憲議会支援、地方の和平委員会支援、平和構築のアドバイザー派遣などに取り組んでいるほか、紛争の司法的解決を見越した司法制度改革、裁判官および検察官への研修も行っている。2)については、過去マルシャンディ川に二か所の水力発電所を建設した。また、長年にわたりバイオガス促進プログラムを実施しており、これまでに200,000以上のプラントを設置した。3)の保健分野においては、プール・ファンドに資金を拠出しているほか、地方村落にある保健施設への専門家の派遣、薬購入の費用提供、住民への啓蒙キャンペーンを支援している。

#### 4) 北欧諸国

デンマーク、ノルウェー、フィンランドなど北欧諸国も、対ネパール援助の歴史は長い。北欧諸国はLike Minded Group (LMDG)として、人権、民主化、ガバナンス、貧困削減、紛争予防など一貫した援助理念と、援助協調の積極的な参加姿勢を表明してきた。環境問題への取組重視も、北欧諸国の特徴である。

デンマークは、1989年にネパールをパートナー国(Partner Country)の1つと位置付け、集中的な援助を実施している。現在は、人権とグッド・ガバナンス、教育、再生可能エネルギー、ビジネスパートナーシップおよび和平プロセス支援を重点分野に掲げている。和平プロセス支援については、子どもを含む旧マオイスト兵の武装解除・社会復帰支援、地雷処理、紛争被害救済などを、NPTF および国連ネパール平和基金(United Nations Peace Fund for Nepal, UNPFN)などへの資金投入を通じて積極的に実施している。また、財政支援やプール・ファンドなどの推進やドナー協調にも積極的である。教育分野では同セクターへの投入金額の9割をプール・ファンドに投入しているほか、LGCDPにも拠出している。

ノルウェーも、ネパールを主要援助対象国と位置付け、積極的な支援を展開している。ノルウェーの支援戦略の柱は、平和構築・グッド・ガバナンスと環境・クリーンエネルギーであり、2011年にはこの二分野が援助額の65%を占めている。デンマークと同じくNPTF およびUNPFN への拠出や、ドイツGIZを通じた元兵士への職業訓練を行っている。また、環境分野の支援では、森林減少・劣化による温室効果ガスの排出削減のパイロットプロジェクトにおいて、ファイナンス・メカニズムを設置した上で、二酸化炭素排出量を効果的に削減し、適切な森林管理によって炭素隔離量を増加させた地域社会に報酬を与えるといった活動を行っている。

#### 5) インド、中国

ネパールはインドおよび中国という大国に挟まれており、これらのOECDに加盟していないドナーからの援助が伝統的に大きいことも特徴である。両国とも、選択的にドナー会合へ出席しているが、他ドナーと比較すると、支援内容に関する情報は限定的である。

インドのこれまでの援助総額は、約8億5,800万ドルにのぼる。インドは、道路を中心にインフラ支援を行っているが、ネパール国民の対インド感情も考慮し、教育、保健、農村・コミュニテ

イ開発などの社会開発分野を中心に、Small Development Project と呼ばれる 70 万ドル以下の草の根プロジェクトに対する資金提供を行っている。2011 年 12 月までに、学校、図書館、スクールバス、病院、母子保健センター、救急車、小規模水力発電、農村／都市道路、飲用水、保冷库など、389 のプロジェクトが承認され、約 9,400 万ドルが拠出された。

一方、中国は多額の借款を供与し、道路や水力発電所など、大規模なインフラ建設支援を行っている。シャブルベンジ～ラスワガディの道路建設、極西部のウエストセティ・ダム建設、カトマンズ～パタン市周辺の環状道路の拡張などが代表的な例である。また、2012 年 1 月には中国の温家宝首相がネパールを訪問し、今後 3 年間で 7 億 5,000 万元(約 1 億 2,000 万ドル)の援助をネパールに供与する協定に調印した。

### 3-4 日本の対ネパール援助実績

1956 年の国交樹立後、日本の対ネパール支援は、1969 年度の商品借款(有償資金協力)および技術協力により開始し、無償資金協力は 1970 年の食糧援助に始まり、保健・医療、教育などの基礎生活分野に加え、運輸、電力などの基礎インフラ整備を中心に支援を実施してきた。さらに、1972 年には青年海外協力隊派遣取極によるボランティアの派遣が開始された。対ネパール支援が本格化した 1970 年代後半から、日本の対ネパール援助額は一気に拡大し、二国間援助では、1980 年から 2002 年まで、1988 年を除いてネパールに対する最大のドナー国であった。

日本は、ネパールに対し、2010 年までに有償資金協力 638.89 億円(交換公文ベース)、無償資金協力 1,867.97 億円(交換公文ベース)、技術協力 597.38 億円を供与している。ネパールは、2010 年度における日本の無償資金協力(債務救済分を除く)供与相手国中、第 7 位(支出純額ベース。66.97 百万ドル。全体の 1.93%)、技術協力供与国中、第 21 位(同 24.28 百万ドル。全体の 0.70%)であった。また、2010 年の二国間援助総計でも、全供与相手 166 か国・地域(うち国数 162)中第 18 位であり、南アジア地域では、第 1 位のインド、第 5 位のパキスタン、第 6 位のスリランカに次ぐ供与額上位国である<sup>11</sup>。

#### 3-4-1 2005 年度以前の日本の対ネパール援助の概要

本節では、評価対象期間以前(2005 年度まで)に日本が実施した対ネパール援助実績を概観する。

対ネパール支援開始時から 2005 年度までの総援助実績は、円借款 638.89 億円、無償資金協力 1,679.95 億円(以上、交換公文ベース)、技術協力 529.17 億円(JICA 経費実績ベース)であった<sup>12</sup>。2005 年度までの協力実績を分野別にまとめると、以下のとおりである。

<sup>11</sup> 外務省 ODA 白書 2011 年版資料編より。

<sup>12</sup> 2006 年国別データブック。円借款の実績には、2000 年度に交換公文に署名したメラムチ上水事業が含まれる。同事業については、2012 年現在、実施中であることから表 3-8 には含めず、次節評価対象期間の実績で言及す

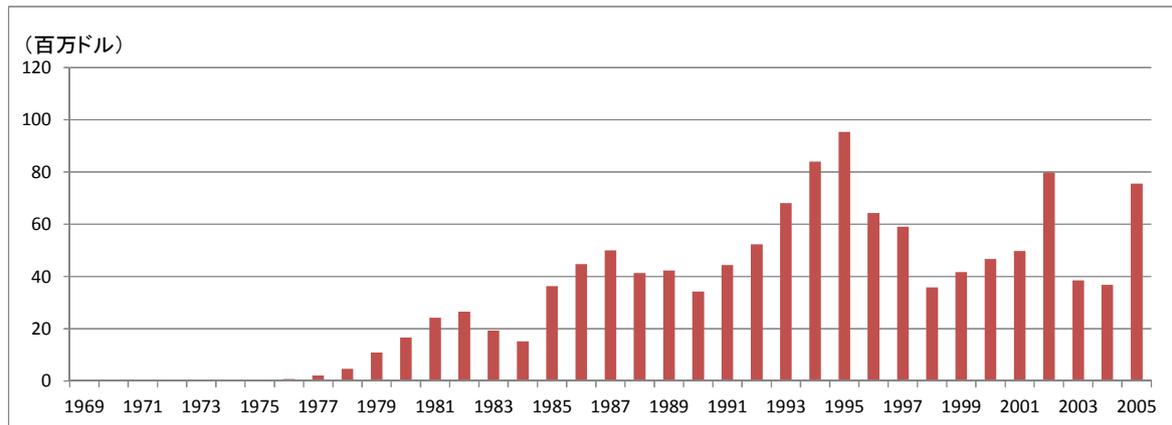
有償資金協力は10件実施された。内訳は、水力発電所5件、工業1件(セメント工場)、治水(防災)2件、商品借款1件、債務免除1件となっている(表3-9)。

表3-9 日本の対ネパール有償資金協力案件(2005年度以前)

案件名	年度	金額(億円)
商品借款	1969	3.60
クリカニ水力発電所	1975	30.00
クリカニ水力発電所	1978	10.05
クリカニ第2水力発電所建設計画(第1期)	1981	73.44
クリカニ第2水力発電所建設計画(第2期)	1983	48.06
ウダイプール・セメント工場設立計画	1987	187.70
クリカニ防災計画	1990	27.10
クリカニ防災計画(第2期)	1996	34.84
カリガンダキA水力発電所建設計画	1996	169.16
債務救済措置	2004	211.16

出所:外務省 ODA 国別データブック(各年)。

無償資金協力については、1980年代から90年代にかけて年平均60億円強、2000年代に入ってから年平均50億円強の協力額で継続的に実施されてきた(図3-17)。金額の分野別割合を見ると、食糧増産援助20%と食糧援助4%とでほぼ全体の4分の1を占め、次いで運輸交通(道路、空港、橋りょうなど)が17%、債務救済<sup>13</sup>が12%、保健・医療、電気・エネルギー、給水、通信がそれぞれ8%となっている(図3-18)。

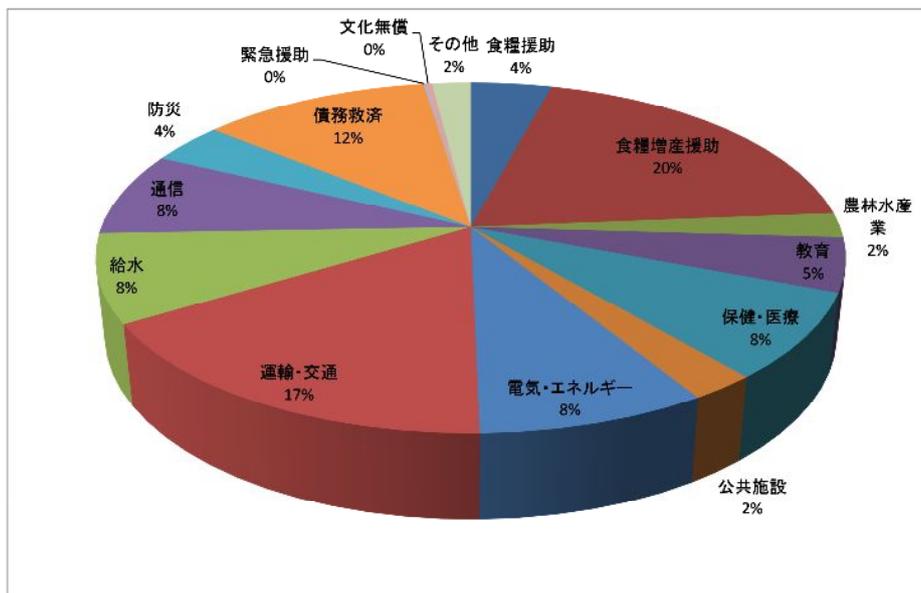


出所:外務省 ODA データブック 1999年, 2004年。

図3-17 日本の対ネパール無償資金協力の年度別金額(実質支出額) (2005年以前)

る。

<sup>13</sup> 債務免除は、以前は無償資金協力で実施していたが、平成14年12月、有償資金協力による債務免除という手法に変更された。



出所: 外務省 ODA データブック 1999 年, 2004 年より評価チームで作成。

図 3-18 日本の対ネパール無償資金協力の分野別金額配分(1970年～2005年)

文化無償資金協力は、2005年度までに15件、5.89億円実施された(表3-10)。教育・文化、芸術、スポーツの分野に対する資機材の供与が中心となっている。

表 3-10 日本の対ネパール文化無償資金協力(2005年度以前)

案件名	年度	金額(億円)
ジャナク教材センターに対するオフセット印刷機材	1977	0.30
トリバン大学に対する視聴覚照明器具等教育機材	1979	0.30
王立ネパール・アカデミーに対する美術館展示機材	1985	0.29
トリバン大学古代地磁気学研究機材	1987	0.29
国立博物館に対する文化財展示機材	1988	0.49
テレビ公社に対する教育・文化テレビ番組	1990	0.36
カトマンズ市公会堂に対する劇場・音響・照明機材	1991	0.38
トリバン大学国際言語学院に対する日本語学習機材	1992	0.35
王立ネパール・アカデミーに対する印刷機材	1994	0.50
国家スポーツ評議会に対するスポーツ器材	1995	0.50
国立博物館に対する展示用機材	1995	0.50
国営ネパールテレビに対するテレビ番組編集機材供与	1997	0.48
ネパール国立図書館に対するマイクロフィルム機材	1999	0.37
国立博物館に対する展示機材	2000	0.47
国立トリバン大学中央図書館に対するマイクロフィルム機材及び製本機材供与	2002	0.31

出所: 外務省 ODA データブック各年版および外務省提供資料より評価チームで作成。

このほか 1992 年度より草の根無償資金協力(現、草の根・人間の安全保障無償資金協力)が実施されており、2005 年度までに合計 92 件、4.42 億円の協力が行われた。また、2005 年度には日本 NGO 連携無償資金協力(1 件、0.04 億円)も開始された。

技術協力については、2005 年度までに実施が完了した技術協力プロジェクト(旧プロジェクト方式技術協力)全 21 件の内訳は、保健医療 8 件、農業(園芸、養蚕)5 件、林業・森林保全 3

件, 防災2件, 教育1件, 養殖1件, 工業1件であった(表3-11)。

表3-11 2005年度までに実施済みのプロジェクト方式技術協力案件

案件名	協力期間
国立中央総合病院	1969.3~1972.3
西部地域公衆衛生対策	1973.10~1985.2
ジャナカプール農業開発	1974.11~1984.11
家内工業育成	1980.10~1985.10
トリバン大学医学教育	1980.6~1989.6
家族計画・母子保健	1985.10~1991.10
園芸開発	1985.10~1990.10
結核対策	1987.4~1994.4
医学教育	1989.6~1994.6
林業普及計画	1991.7~1994.7
治水砂防技術センター	1991.10~1999.3
淡水魚養殖計画	1991.11~1998.10
園芸開発計画(II)	1992.11~1999.11
プライマリ・ヘルスケア	1993.4~1999.3
結核対策(II)	1994.7~2000.7
村落振興・森林保全計画	1994.7~1999.7
村落振興・森林保全計画フェーズ2	1999.07~2005.07
自然災害軽減支援	1999.09~2004.08
養蚕振興計画	1999.12~2002.11
地域の結核及び肺の健康プロジェクト	2000.09~2005.09
養蚕振興計画フォローアップ	2003.02~2005.02

出所: ODA 国別データブック各年より評価チームで作成。

開発調査については、2005年度までに25件が実施され、その内訳は、道路・橋りょう7件、農業6件、電力6件、治水・防災3件、廃棄物管理1件、環境保全1件、地域開発1件であった(表3-12)。

表3-12 2005年度までに実施済みの開発調査案件

プロジェクト名	年度	金額(億円)
農産物市場開発計画調査	1999-2001	2.60
スンサリかんがい計画調査	2000-2001	2.46
スンサリ川かんがい施設改修計画	2001-2003	
クリカニ第3水力開発計画	2001	2.46
クリカニ第3水力発電所開発計画調査	2001-2003	
ベリ・ババイ水力発電計画調査	1998-1999	1.95
ベリ・ババイ水力発電計画	2000	
アッパーセティ水力発電計画調査	2004	2.28
カトマンズーナウビセ道路建設計画事前調査(S/W協議)	1999	2.51
カトマンズーナウビセ道路建設計画調査	1999-2000	
シンズリ道路建設計画	1986-1988	5.09
コミュニティ橋梁(在外開調)	2001	0.06
ルンビニ開発計画(在外開調)	2000	0.34
カトマンズ盆地廃棄物管理計画調査	2002-2006	3.99
テライ平野河川治水計画調査	1997-1999	2.93
カトマンズ盆地地震防災計画調査	2000-2001	2.65
ボカラ・フェワ湖環境保全計画調査(在外開発調査)	2001	0.27

出所: JICA 資料および ODA 国別データブック各年より評価チームで作成。

2005年度までに、専門家派遣は累計1,424名、研修員受入れについては累計3,521名であった。同じく、青年海外協力隊(JOCV)は873人、シニア海外ボランティア(SV)については57人の派遣実績がある。

## 3-4-2 評価対象期間における日本の対ネパール援助実績

## 1. 概要

評価対象期間(2006～2012年度)の日本の対ネパール援助実績は、表3-13のとおりである。

表3-13 日本の対ネパール援助の形態別実績(2006～2012年度)

年度	円借款 (億円)	無償資金 協力 (億円)	技術協力 (億円)	合計 (億円)	草の根人間の安全 保障無償資金 協力(件)[億円]	日本NGO連携 無償資金協力 (件)[億円]	国際機関を 通じた贈与 (件)[億円]	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	機材供与 (百万円)	協力隊 派遣 (人)	その他ボ ランティア 派遣(人)
2006年	-	55.36	17.52 (13.69)	72.88	5 [0.58]	3 [0.26]	-	194 (141)	63 (54)	25.56	29	14
2007年	-	24.09	15.35 (10.90)	39.44	5 [0.49]	1 [0.10]	-	193 (141)	61 (61)	18.07	31	11
2008年	-116.91	25.69	18.69 (13.71)	-72.53	3 [0.26]	3 [0.20]	1 [1.80]	328 (254)	130 (93)	21.26	25	17
2009年	-	54.22	21.16 (15.25)	75.38	5 [0.36]	2 [0.16]	2 [3.00]	657 (640)	120 (114)	9.42	38	9
2010年	-	39.65	(14.66)	54.31	3 [0.25]	2 [1.07]	-	(151)	(145)	0.08	42	25
2011年	-	32.73	(17.24)	49.97	3 [0.23]	4 [1.19]	-	(155)	(140)	-	20	7
2012年	-	10.53	-	10.53	-	1 [0.20]	-	-	-	-	-	-
計	-116.91	242.27	84.64	229.98	24 [2.17]	16 [3.18]	3 [4.8]	1,482	697	74.39	185	83

出所:2006～2010年分は、ODA 国別データブック。2011～2012年分は、外務省ウェブサイトおよび各種 JICA 資料より評価チームが作成。

※技術協力、研修員・専門家派遣の括弧内は JICA 実施分。技術協力、研修員・専門家派遣の合計は JICA 実施分のみ合計(判明分のみ)。借款のマイナス表記は債務免除。

2006年から2012年度の有償資金協力実績は債務免除のみで同期間の援助総計の26%である。同期間の援助のおよそ50%が無償資金協力、17%程が技術協力、残り3%が草の根・人間の安全保障無償協力および日本 NGO 連携無償資金協力を割り当てられており、年平均250人程度の研修員受入れと120人前後の専門家派遣のほか、年度により人数にばらつきはあるものの毎年新規に40～50人程度のボランティア派遣が行われてきている。

評価対象期間における実施案件の一覧を次ページの表3-14に示す。次いで、重点分野に沿って、援助形態別にこれらの実績を述べる。

表 3-14 評価対象期間における重点分野別の実施案件一覧(2006-2012年)

重点分野	開発課題	プロジェクト名	年度	援助スキーム	金額 (億円)		
地方・農村部の貧困削減	農村部の生活改善	食糧援助	2006	無償資金協力	2.70		
		食糧援助	2006	無償資金協力	3.00		
		食糧援助	2007	無償資金協力	4.00		
		食糧援助	2008	無償資金協力	6.50		
		食糧援助	2009	無償資金協力	6.80		
		食糧援助	2010	無償資金協力	10.00		
		貧困農民支援	2006	無償資金協力	3.00		
		貧困農民支援	2010	無償資金協力	4.90		
		貧困農民支援	2012	無償資金協力	2.50		
		農業研修普及改善計画	2003-2008	技術協力プロジェクト	3.68		
		ヒマラヤ茶技術普及計画	2003-2006	技術協力プロジェクト	0.22		
		養蚕振興・普及プロジェクト	2006-2011	技術協力プロジェクト	1.81		
		シンズリ道路沿線高価値農業普及促進マスタープラン策定プロジェクト	2011-2013	開発計画調査型技術協力	1.11		
		草の根・人間の安全保障無償(農業1件)	2006	草の根・人間の安全保障無償	0.10		
	日本NGO連携無償(農林業3件)	2006-2012	日本NGO連携無償	0.32			
	教育・保健サービスの向上	第二次「万人のための教育」支援のための小学校建設計画	2008	無償資金協力	8.70		
		基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画	2011	無償資金協力	9.30		
		子供のためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育	2003-2009	技術協力プロジェクト	5.25		
		小学校運営改善支援プロジェクト	2007-2010	技術協力プロジェクト	2.70		
		緊急無償(児童及び女性に対する緊急保健事業(UNICEF経由))	2006	無償資金協力	1.63		
		緊急無償(紛争後の女性等への移動式保健キャンプによる緊急リプロダクティブ・ヘルスケア事業(UNFPA経由))	2006	無償資金協力	0.44		
		学校保健・栄養改善プロジェクト	2008-2012	技術協力プロジェクト	2.77		
		草の根・人間の安全保障無償(教育9件、保健8件)	2006-2011	草の根・人間の安全保障無償	1.54		
		日本NGO連携無償(教育4件、保健5件)	2006-2011	日本NGO連携無償	2.52		
		平和の定着と民主国家への着実な移行	民主的な国・社会の枠組み作り	緊急無償(元児童兵の社会復帰支援(UNICEF経由))	2006	無償資金協力	3.30
				コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト	2009-2013	技術協力プロジェクト	2.53
				平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト	2010-2013	技術協力プロジェクト	1.97
行政分野の改善			モニタリング評価システム強化プロジェクト	2006-2009	技術協力プロジェクト	2.13	
	モニタリング評価システム強化プロジェクト フェーズ2		2011-2015	技術協力プロジェクト	0.41		
	ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト		2008-2013	技術協力プロジェクト	3.52		
地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト	2009-2014	技術協力プロジェクト	2.63				
草の根・人間の安全保障無償(行政2件)	2006-2011	草の根・人間の安全保障無償	0.29				
日本NGO連携無償(行政3件)	2006-2011	日本NGO連携無償	0.23				
持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備	社会・経済インフラ整備	カトマンズ-バクタプール間道路改修計画(詳細設計)	2007	無償資金協力	0.48		
		カトマンズ-バクタプール間道路改修計画(国債1/3)	2008	無償資金協力	7.73		
		カトマンズ-バクタプール間道路改修計画(国債2/3)	2009	無償資金協力	10.05		
		カトマンズ-バクタプール間道路改修計画(国債3/3)	2010	無償資金協力	9.11		
		コミュニティ交通改善計画	2009	無償資金協力	9.90		
		シンズリ道路建設計画(第二工区)(3/3期(国債2/3))	2006	無償資金協力	11.52		
		シンズリ道路建設計画(第二工区)(3/3期(国債3/3))	2007	無償資金協力	10.56		
		シンズリ道路建設計画(第三工区)(詳細設計)	2008	無償資金協力	0.50		
		シンズリ道路建設計画(第三工区)(国債1/3)	2009	無償資金協力	6.45		
		シンズリ道路建設計画(第三工区)(国債2/3)	2010	無償資金協力	19.22		
		シンズリ道路建設計画(第三工区)(国債3/3)	2011	無償資金協力	17.66		
		シンズリ道路建設計画(第三工区)	2011	無償資金協力	5.77		
		シンズリ道路建設計画(第三工区)(国債1/3)	2012	無償資金協力	6.30		
		シンズリ道路建設計画(第二工区斜面对策)(国債1/3)	2012	無償資金協力	1.73		
		シンズリ道路維持管理強化プロジェクト	2011-2015	技術協力プロジェクト	0.65		
		新カワソティ変電所建設計画	2007	無償資金協力	8.47		
		アッパーセティ水力発電計画調査	2004-2007	開発計画調査型技術協力	2.28		
		全国貯水式水力発電施設マスタープラン策定プロジェクト	2011-2013	開発計画調査型技術協力	0.70		
		メラムチ上水事業	2001	有償資金協力	54.94		
		地方都市における水道事業強化プロジェクト	2009-2013	技術協力プロジェクト	1.59		
		カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査	2002-2006	開発計画調査型技術協力	3.99		
		ナラヤンガート-ムグリン道路防災管理計画調査	2007-2008	開発計画調査型技術協力	1.33		
		ボカラ・フェウ湖環境保全のための環境意識向上・キャパシティビルディング	2004-2006	技術協力プロジェクト	0.45		
		草の根・人間の安全保障無償(水2件、道路1件、廃棄物管理1件)	2006-2011	草の根・人間の安全保障無償	0.18		
		短波及び中波放送局整備計画	2006	無償資金協力	9.37		
		ネパール国営テレビ番組ソフト整備計画	2006	文化無償資金協力	0.27		
		自然環境・防災に配慮した持続可能な開発	南アジア地域における地震防災対策計画	2006	無償資金協力	5.84	
	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画		2009	無償資金協力	6.60		
	森林保全計画		2010	無償資金協力	6.00		
	日本NGO連携無償(防災1件)		2011	日本NGO連携無償	0.10		
	その他	セクター・プログラム無償資金協力	2006	無償資金協力	11.00		
		債務免除	2008	有償資金協力(債務免除)	116.91		

注1: 実施中の技術協力プロジェクトの金額(実績)は、2011年度分までの合計である。2006年度以前に開始した案件の金額は、開始時点からの合計金額である。

注2: メラムチ上水事業(有償資金協力)については、開始が遅れ、評価対象期間中に実施中であることから、対象案件に含めることとした。

出所: ODA 国別データブック各年版、事業展開計画(2012年4月)、外務省ウェブサイトより評価チームで作成。

## 2. 有償資金協力

2006～2012年度にE/N署名された有償資金協力案件は、債務免除(2008年, 116.91億円)の1件のみである。

2000年度にE/N署名された「メラムチ上水事業」は、世界銀行・ADBなどとの協調融資案件であり、メラムチ川からの取水により26kmの導水管を通し、浄水場を建設し、首都カトマンズに上水を供給する予定である。しかしながら、ネパール側の国内事情(給水事業の民活化にかかる議論)により着手が約8年遅れ、ADB融資部分の導水管工事が完成していないことから、円借款の対象部分である浄水場建設およびアクセス道路の着工が遅れており、本評価調査の現地調査時点(2012年9月)で、入札手続中であった。

ネパールの対外債務状況が改善してきたこと、電力供給不足が深刻であることから、現在、次期円借款案件の対象としてエネルギー分野が検討されており、ネパール側の期待も高い。

## 3. 無償資金協力

ネパールでは、一般プロジェクト無償資金協力を中心に、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、文化無償、食糧援助、貧困農民支援、環境プログラム無償<sup>14</sup>、緊急無償、ノンプロジェクト無償資金協力が行われている。

対ネパール無償資金協力(草の根・日本NGO連携無償を除く、文化無償を含む)実績をみると、金額は年度によりばらつきがあるが、分野別では、「社会経済インフラ」が17件(49%)、「農業(食糧援助6件、貧困農民支援3件)」が9件(26%)と多く、これらの分野が重視されていることが分かる(表3-15)。

表3-15 対ネパール無償資金協力(草の根・日本NGO連携無償除く、文化無償含む)の年度別・分野別実績(2006-2011年度)

年度	農業	保健	教育	平和構築・民主化	社会経済インフラ	自然環境・防災	その他	合計(件)	金額(億円)
2006	3	2	0	1	3	1	1	11	52.07
2007	1	0	0	0	3	0	0	4	23.51
2008	1	0	1	0	2	0	0	4	23.43
2009	1	0	0	0	3	1	0	5	39.80
2010	2	0	0	0	2	1	0	5	49.23
2011	0	0	1	0	2	0	0	3	32.73
2012	1	0	0	0	2	0	0	3	10.53
合計(件)	9	2	2	1	17	3	1	35	231.30

出所:外務省「ODA国別データブック」より評価チーム作成。

<sup>14</sup> 2010年度から「環境・気候変動対策無償資金協力」に改称。

2006年度のセクタープログラム無償資金協力(11億円)(表3-13ではその他に分類)では、2008年の制憲議会選挙で使用された投票箱のほか、空港レーダーや水力発電所のスペアパーツ、かんがい用ワイヤーなどの物品が調達された。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は合計24件、2億1,662万円が実施・供与されている。重点分野別に見ると、地方・農村部の貧困削減に集中しており、教育(9件、支援額の42.2%)と保健(8件、支援額の31.0%)への支援が中心となっている(表3-16)。

表3-16 対ネパール草の根・人間の安全保障無償資金協力案件の分野別実績  
(2006～2011年度)

重点分野	開発課題	年度	区分	案件名	金額(円)	金額計(円)		
地方・農村部の貧困削減	農村部の生活改善	2006	農業	ジュナル用シズリ保冷倉庫建設計画	9,571,530	9,571,530		
		2006	保健	アムダ・メチ病院建設計画	9,228,207	67,158,709		
	2006	保健	HIV/AIDS患者のための集中ケア・ホーム設立計画	9,216,885				
	2007	保健	ルーブナガル母子保健センター設立計画	9,864,524				
	2008	保健	ドブラ・コミュニティ保健センター建設計画	8,987,116				
	2009	保健	人身売買被害者の社会復帰支援のための療養・リハビリホーム建設計画	9,260,421				
	2010	保健	バクタプール市シッティ記念病院改善計画	5,888,254				
	2011	保健	シズリ郡クルコット簡易診療所建設計画	4,883,163				
	2011	保健	ボカラ市医療環境改善計画	9,830,139				
	教育・保健サービスの向上	2006	教育	トリバン大学医学部看護学校(マハラジガンジ)増築計画	9,423,345	91,342,922		
		2006	教育	ドゥリケル医科大学寄宿舎建設計画	20,275,260			
		2007	教育	ブッダ小・中学校寄宿舎建設計画	9,978,436			
		2007	教育	障害児教育訓練センター建設計画	9,668,136			
		2008	教育	トリバン大学付属ボジョプールキャンパス教員養成のための女子寮建設計画	9,434,144			
		2008	教育	ラティナート小・中・高等学校建設計画	7,304,433			
		2009	教育	障がい児リハビリ訓練教育寄宿舎建設計画	7,579,564			
		2010	教育	ウダヤプール郡ジャナタ小・中・高等学校建設計画	9,263,230			
		2011	教育	ドレイ郡インドラ小・中学校舎建設計画	8,416,374			
		平和の定着と民主国家への着実な移行	行政分野の改善	2007	行政		地域開発センター建設計画	9,829,492
2010				行政	カスキ郡障害者職業訓練施設建設計画		9,954,412	
持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備	社会・経済インフラ整備	2007	道路	ベディーコタンーグマウネチャウル地方道路改良計画	9,387,068	28,761,986		
		2009	水供給	ロハジャラ村飲料水供与事業計画	5,652,228			
		2009	水供給	グルンタル村小規模灌漑施設整備及び飲料水供給計画	4,999,826			
		2009	廃棄物管理	カトマンズ地域コミュニティレベル廃棄物管理改善計画	8,722,864			
合計(円)						216,619,051		

出所:外務省「ODA 国別データブック」より評価チーム作成。

同様に、日本 NGO 連携無償資金協力の実績を見ると、重点分野別では、地方・農村部の貧困削減に集中しており、特に保健分野への支援額は全体の67.3%を占めている(表3-17)。

表 3-17 対ネパール日本 NGO 連携無償資金協力案件の分野別実績  
(2006～2011 年度)

重点分野	開発課題	年度	区分	案件名	金額(円)	金額計(円)	
地方・農村部の 貧困削減	農村部の 生活改善	2006	農林業	ネパール山村での生活林づくりプロジェクト(生産能力・所得向上計画)	5,759,761	32,184,641	
		2008	農林業	ネパール山村での生活林づくりプロジェクト(地域活性化計画)	6,440,317		
		2012	農林業	シズリ郡丘陵地域における環境調和型農業を通じた農民の生計向上支援事業	19,984,563		
	教育・保健 サービスの 向上		2006	保健	ネパール・カブレ郡における簡易保健所建設事業	8,532,126	213,733,064
			2010	保健	シッダールタ母子専門病院周産期医療向上事業	88,200,012	
			2010	保健	ルバンデヒ郡16村における住民能力強化を通じた母子健康増進事業	18,569,418	
			2011	保健	新生児・妊産婦健康改善のための病院建設・医療スタッフスキル向上トレーニング事業(1年次)	56,529,685	38,317,609
			2011	保健	ルバンデヒ郡4行政村における住民能力強化を通じた母子健康増進事業(1年次)	41,901,823	
			2006	教育	ネパール王国、カトマンズにおけるビムセンゴラ中学校校舎建設計画	11,349,750	
			2007	教育	武力紛争の影響下にある子どものための教育事業	9,658,508	
			2008	教育	武力紛争の影響下にある子どものための教育事業(第2年次)	8,222,897	
			2009	教育	武力紛争の影響下にある子どものための教育事業(第3年次)	9,086,454	
平和の定着 と民主国家 への着実な 移行	行政分野の 改善	2008	行政	都市で働く子どもたちへの貧困状況緩和プロジェクト	5,794,301	23,369,370	
		2009	行政	都市で働く子どもたちへの貧困状況緩和プロジェクト～第2期～	7,076,718		
		2011	行政	カトマンズ盆地におけるレストラン児童労働の予防と削減プロジェクト	10,498,351		
持続可能で 均衡のとれた 経済成長の ための社会 基盤・ 制度整備	自然環境・ 防災に配慮し た持続可能 な開発	2011- 2012	防災	住民主体の洪水リスク削減プロジェクト	9,965,940	9,965,940	
合計(円)						317,570,624	

出所:外務省「ODA 国別データブック」より評価チーム作成

文化無償資金協力は、2006年に1件のみ、ネパール国営テレビ番組ソフト整備計画が実施されている。

#### 4. 技術協力

ネパールにおける技術協力は、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与とこれらを組み合わせた技術協力プロジェクト、開発調査型技術協力、草の根技術協力など様々な形で実施されている。

技術協力プロジェクトについては、2006～2011年度に15件の実績(実施中を含む)があり、その重点分野別の内訳は、農村部の生活改善3件、教育・保健サービスの向上3件、民主的な国・社会の枠組み作り2件、行政分野の改善4件、社会・経済インフラ整備3件であった(表3-18)。また、開発計画調査型技術協力については、同期間内に5件の実績(実施中を含む)があり、その重点分野の内訳は、農村部の生活改善1件、社会・経済インフラ整備4件であった(表3-18)。

表 3-18 技術協力案件の分野別実績(2006～2011 年度)

重点分野	開発課題	プロジェクト名	年度	援助スキーム	金額 (億円)
地方・農村部の 貧困削減	農村部の 生活改善	農業研修普及改善計画	2003-2008	技術協力プロジェクト	3.68
		ヒマラヤ茶技術普及計画	2003-2006	技術協力プロジェクト	0.22
		養蚕振興・普及プロジェクト	2006-2011	技術協力プロジェクト	1.81
	教育・保健 サービスの 向上	シンズリ道路沿線高価値農業普及促進マスタープラン策定プロジェクト	2011-2013	開発計画調査型技術協力	1.11
		子供のためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育	2003-2009	技術協力プロジェクト	5.25
		小学校運営改善支援プロジェクト	2007-2010	技術協力プロジェクト	2.70
平和の定着と 民主国家へ の着実な移行	民主的な国・社会 の枠組み作り	学校保健・栄養改善プロジェクト	2008-2012	技術協力プロジェクト	2.77
		コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト	2009-2013	技術協力プロジェクト	2.53
		平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト	2010-2013	技術協力プロジェクト	1.97
	行政分野 の改善	モニタリング評価システム強化プロジェクト	2006-2009	技術協力プロジェクト	2.13
		モニタリング評価システム強化プロジェクト フェーズ2	2011-2015	技術協力プロジェクト	0.41
		ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト	2008-2013	技術協力プロジェクト	3.52
持続可能で均 衡のとれた経 済成長のため の社会基盤・ 制度整備	社会・経済 インフラ整備	地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト	2009-2014	技術協力プロジェクト	2.63
		シンズリ道路維持管理強化プロジェクト	2011-2015	技術協力プロジェクト	0.65
		アッパーセティ水力発電計画調査	2004-2007	開発計画調査型技術協力	2.28
		全国貯水式水力発電施設マスタープラン策定プロジェクト	2011-2013	開発計画調査型技術協力	0.70
		地方都市における水道事業強化プロジェクト	2009-2013	技術協力プロジェクト	1.59
		カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査	2002-2006	開発計画調査型技術協力	3.99
		ナラヤンガート-ムグリーン道路防災管理計画調査	2007-2008	開発計画調査型技術協力	1.33
		ポカラ・フェウ湖環境保全のための環境意識向上・キャパシティビルディング	2004-2006	技術協力プロジェクト	0.45

出所: 外務省「ODA 国別データブック」より評価チーム作成

専門家派遣(JICA 実施分)について見ると、2006～2011 年度の専門家派遣数では、人的資源(30.3%)、行政(22.0%)、農業(12.0%)、保健・医療(10.9%)、開発計画(9.7%)が多い(表 3-19)。

表 3-19 専門家派遣の分野別人数実績(JICA 実施分:短期・長期合算)(単位:人数)

分野大分類	分野中分類	分野小分類	2006	2007	2008	2009	2010	2011	計	割合(%)
計画・行政	開発計画	開発計画一般	2	17	2	2		1	24	9.7
		総合地域開発計画		3	10	10	13	8	44	
	行政	行政一般	1		7	24	28	63	123	22.0
		環境問題	1	1		2	15	4	23	
		統計	8					8		
公共・公益事業	公益事業	上水道	1	2	1	5	13	10	32	4.6
		運輸交通	1	2	1	1		1	6	2.4
		道路	1			1	1	8	11	
	社会基盤	河川・砂防	4	1	1				6	1.6
		水資源開発					5		5	
		通信・放送	通信・放送一般				3			3
放送					2			2		
農林水産	農業	農業一般	10	13	12	6	3	8	52	12.0
		養蚕	1	1	6	9	9	6	32	
	林業	林業・森林保全	5			4			9	1.3
エネルギー	エネルギー	電力	1	1	1	1	1	1	6	2.4
		新・再生エネルギー					5	4	9	
		その他エネルギー				2			2	
人的資源	人的資源	人的資源一般			6	3	18	18	45	30.3
		教育		14	27	10			51	
		基礎教育	22	3	12	25	42	12	116	
保健・医療	保健・医療	保健・医療	1	9	11	9	3	5	38	10.9
		基礎保健	4	3	9	10	6	6	38	
その他	その他	その他				1	6	7	14	2.0
合計			63	70	106	130	168	162	699	100.0

※各年の人数は新規・継続の合計。

出所: JICA

研修員受け入れについては、行政(26.9%)、農業(22.9%)、通信・放送(12.3%)、人的資源(9.8%)の順で受入れ人数が多い(表 3-20)。

表 3-20 研修員受入れの分野別人数実績(JICA 実施分)

分野大分類	分野中分類	分野小分類	2006	2007	2008	2009	2010	2011	計	割合(%)
計画・行政	開発計画	開発計画一般	14	5	4	6	5	2	36	4.2
		総合地域開発計画	4	2	5	9	6	4	30	
	行政	行政一般	8	6	40	107	57	51	269	26.9
		財政・金融	3	2	1	1	1	1	9	
		環境問題	13	15	7	64	3	2	104	
		統計	2	19	7		1	2	31	
		情報・広報	6						6	
公共・公益事業	公益事業	公益事業一般					2		2	2.0
		上水道	2	8	3	9	1	5	28	
		下水道		1					1	
	運輸交通	運輸交通一般	1	1	1	2		1	6	4.4
		道路	4	6	4	7	7	3	31	
		陸運						1	1	
		航空・空港	2	4	1	2		2	11	
		都市交通		1	2	2	1	1	7	
		気象・地震	4	3	2	2	1	1	13	
	社会基盤	社会基盤一般	3	3	2	2	2	4	16	2.8
		河川・砂防		3	2	1	5	6	17	
		都市計画・土地造成				1	2		3	
		建築住宅			1	2	2	2	7	
	通信・放送	通信・放送一般	2	2	4				8	12.3
		郵便	1						1	
電気通信		5						5		
放送		2		1	175			178		
農林水産	農業	農業一般	17	30	83	152	15	38	335	22.9
		養蚕			3	3	8	4	18	
		農業機械		1					1	
		農産加工	3						3	
	畜産	畜産	1	1					2	0.4
		家畜衛生					2	2	4	
	林業	林業・森林保全	2	2		15			19	1.2
水産	水産		1	2				3	0.2	
鉱工業	工業	工業一般			1	1	1	1	4	0.8
		機械工業		1	1				2	
		食品工業			4				4	
		その他工業		2		1			3	
エネルギー	エネルギー	エネルギー一般	2		1		1		4	1.9
		電力	3	2	3	4	2	4	18	
		新・再生エネルギー				2	3		5	
		その他エネルギー				3			3	
商業・観光	商業・貿易	商業経営				18	4	4	26	1.9
		貿易	1		1			2	4	
人的資源	人的資源	人的資源一般	18	4	5	1		2	30	9.8
		教育	13	12	12	16	7	4	64	
		基礎教育	5	5	7	8	8	1	34	
		高等教育		1	4	6	6	5	22	
	職業訓練	2						2		
科学・文化	科学	2						2	0.1	
保健・医療	保健・医療	保健・医療	5	7	28	4	7	6	57	5.9
		基礎保健			7	11	4	1	23	
		人口・家族計画		3	5	1	2	1	12	
社会福祉	社会福祉	社会福祉	2	2	3	5	3	2	17	1.6
		労働	2			2			4	
		災害援助		1					1	
		その他福祉	1	1	1				3	
その他	その他	1			5	1		7	0.4	
合計			156	157	258	650	170	165	1,556	100.0

※各年の人数は新規・継続の合計。

出所: JICA

ボランティア派遣については次章で詳しく見るが、2006～2011 年度の実績では、JOCV 派遣では、保健・医療(28.8%)、農業(25.2%)、人的資源(21.2%)の順で多かった(表 3-21)。また、SV 派遣では、人的資源(18.0%)、農業(17.1%)、保健医療(16.6%)、社会福祉

### 第3章 ネパールの概況と開発動向

(13.8%)の各分野への派遣が多かった(表3-22)。ネパールへのボランティア派遣は、SVの数が他国と比較して多く、累計ではSV派遣対象70か国中第9位、アジアではタイ、マレーシア、インドネシア、カンボジアに次いで第5位である<sup>15</sup>。

表3-21 青年海外協力隊派遣(JOCV)の分野別人数実績(単位:人数)

分野大分類	分野中分類	分野小分類	2006	2007	2008	2009	2010	2011	計	割合(%)
計画・行政	開発計画	開発計画一般						2	2	0.4
	行政	財政・金融	1	1	1	1	1		5	7.2
		環境問題	1	2	3	4	6	3	19	
		統計	5	2	1	1			9	
		情報・広報		1	1	1			3	
公共・公益事業	通信・放送	電気通信	1		1	1	1	4	0.8	
農林水産	農業	農業一般	17	13	16	19	31	30	126	25.2
		畜産	2						2	0.6
		家畜衛生	1						1	
	林業	林業・森林保全				2	2	3	7	1.4
鉱工業	工業	機械工業		1	1	1	1	1	5	1.6
		繊維工業	1						1	
		食品工業	1	1					2	
商業・観光	観光	観光一般	2	1				3	0.6	
人的資源	人的資源	人的資源一般	3	3	2	1	1	1	11	21.2
		教育	1	1	1	2	3	4	12	
		基礎教育	13	12	16	9	10	9	69	
		中等教育	8	1	1	1	1		12	
		職業訓練				1		1	2	
	科学・文化	文化	4	7	5	2	2		20	4.0
保健・医療	保健・医療	保健・医療	5	13	12	14	10	7	61	28.8
		基礎保健	13	10	14	16	15	15	83	
社会福祉	社会福祉	社会福祉			2	7	8	8	25	5.0
その他	その他	その他	3	1	1	2	5	4	16	3.2
合計			82	70	78	85	97	88	500	100.0

※各年の人数は、新規・継続の合計。

出所:JICA

<sup>15</sup> JICA ホームページ参照。http://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/results/sv/index.html#a01

表 3-22 シニア海外ボランティア派遣(SV)の分野別人数実績(単位:人数)

分野大分類	分野中分類	分野小分類	2006	2007	2008	2009	2010	2011	計	割合(%)
計画・行政	行政	行政一般	1	2	2	1			6	6.9
		統計					2	2	4	
		情報・広報					3	2	5	
公共・公益事業	公益事業	都市衛生			1	1	1		3	1.4
	運輸交通	気象・地震					1	1	2	0.9
	社会基盤	建築住宅	1	1	2	1	1		6	2.8
	通信・放送	電気通信					1	1	2	0.9
農林水産	農業	農業一般	3	4	8	6	7	6	34	17.1
		農業機械			1	1	1		3	
	水産	水産		1	1	1	1	1	5	2.3
鉱工業	工業	工業一般		1	1	1			3	9.2
		鉄鋼・非鉄金属	1	1					2	
		機械工業			1	1	3	2	7	
		食品工業	1						1	
		その他工業	1	1	2	1	1	1	7	
エネルギー	エネルギー	エネルギー一般					1	1	2	0.9
商業・観光	商業・貿易	商業経営	1					1	2	0.9
	観光	観光一般	1				1	1	3	1.4
人的資源	人的資源	人的資源一般		2	2	2	1		7	18.0
		体育	2	1	2	2	4	2	13	
		教育	2	2	2	2	2	2	12	
		基礎教育				1	1		2	
		中等教育		1	1				2	
	職業訓練					1	2	3		
科学・文化	文化	3	1	3	2	3	1	13	6.0	
保健・医療	保健・医療	保健・医療	2	4	3	1	2	3	15	16.6
		基礎保健	2	4	4	5	4	2	21	
社会福祉	社会福祉	社会福祉	8	5	4	5	4	2	28	13.8
		災害援助					1	1	2	
その他	その他	その他					1	1	2	0.9
合計			29	31	40	34	48	35	217	100.0

※各年の人数は、新規・継続の合計。

出所:JICA

草の根技術協力事業案件のリストを表 3-23 に示す。

### 第3章 ネパールの概況と開発動向

表 3-23 対ネパール草の根技術協力事業案件(2006～2011 年度)

草の根協力支援型		
プロジェクト名	実施機関	採択内定年度
カスキ群ダタル村の生活改善—安全な水の供給推進—	神戸常盤大学エクステンションセンター	平成23年度
カスキ郡ニルマルボカリ村コーヒー栽培による農業開発計画	特定非営利活動法人福岡・ネパール児童教育振興会	平成17年度
スワヤンプ環境公園機能の充実と環境教育基盤整備	セニード後援会	平成15年度
草の根パートナー型		
プロジェクト名	実施機関	採択内定年度
住民の能力強化を通じた災害リスク軽減プロジェクト	特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会	平成23年度
丘陵地における自然環境に配慮した循環型農業と景観保護を通じた生計向上環境教育とコミュニティ主体の環境保全活動を通じた地域コミュニティの強化	特定非営利団体 ラブグリーン ジャパン	平成23年度
生活活づくりを通じた山村復興支援プロジェクト	特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会	平成22年度
ナワルバラ郡4行政村における母子健康改善事業	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	平成21年度
ネパール国ナワルバラ郡における地域社会の砒素汚染対策能力向上事業	九州大学大学院芸術工学研究院	平成21年度
住民参加型学校運営を中心とした教育の質改善事業	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	平成21年度
カブレ郡・シンドゥバルチョク郡・マクワンプル郡農村開発プロジェクト	特定非営利活動法人ラブグリーン ジャパン	平成21年度
ネパール・チトワン郡における農村開発プロジェクト —災害に強い地域づくりを目指して—	特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会	平成19年度
コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	平成18年度
フォローアップ:コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善フォローアップ事業	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	平成18年度
実践的平和教育を通じた若者のエンパワーメント	特定非営利活動法人 懐かしい未来	平成18年度
ネパールにおける眼科医療システム強化プロジェクト	特定非営利活動法人アジア眼科医療協会	平成18年度
保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画	特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン	平成17年度
ネパール西部丘陵地帯HIV/AIDS予防事業(グルミ郡)	特定非営利活動法人 アムダ	平成16年度
オカルドウンガ郡農村開発事業	特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会	平成15年度
公立小学校教育向上事業	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	平成14年度
地域提案型		
プロジェクト名	実施機関	実施年度
ネパールにおける薪・灯油代替燃料技術の支援と普及	NPO法人北海道エネルギー普及促進協会(NEPA)	平成21年度～24年度
緩速ろ過を使用した上水道の管理技術研修	宮古島市水道局	平成18年度～20年度
アジア都市の市民参加型防災管理研修	アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)	平成15年度

出所: JICA ウェブサイト <http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/country/nepal.html> より評価チーム作成

## 5. 日本信託基金

日本はネパールに対して、国際機関における日本の信託基金を通じた支援も行っている。ここでいう日本信託基金とは、国際機関の全般的な運営・活動原資となる拠出金(出資金)ではなく、日本政府が特定分野・目的に沿った活動を支援するために任意に設置した基金を指す。評価チームが確認した範囲において、2006～2011 年度には以下のネパール支援の実績がある(表 3-24～表 3-33)。重要な日本信託基金による協力状況や他スキームとの連携については、第4章(4-3-2)で述べる。

表 3-24 世界銀行:日本社会開発基金(JSDF)

案件名	承認年度	金額(ドル)
貧困家庭の子供を対象とした中等学校奨学金制度	2007	48,950
貧困家庭の子供を対象とした中等学校奨学金制度	2009	1,999,867
バングラデシュ、インド、ネパールの良いガバナンス・不正対策*	2010	2,175,000
女子学生(9-10年生)のための奨学金支給プロジェクト	～2011	2,000,000

\*対象3か国の合計金額

出所: 外務省提供資料, 世界銀行ウェブサイトから評価チーム作成。

表 3-25 世界銀行:日本開発政策・人材育成基金(PHRD)

案件名	承認年度	金額(ドル)
Pilot Program for Seismic School Safety in the Kathmandu Valley	2011	1,507,000

出所:外務省提供資料,世界銀行ウェブサイトから評価チーム作成

表 3-26 アジア開発銀行:日本特別基金(JSF)

案件名	承認年度	金額(ドル)
Capacity Building in Rural Finance Institutions	2006	500,000
North-South Fast Track Roads	2006	850,000
Governance Reforms and Decentralization Cluster Program I	2006	500,000
Information and Communications Technology Development	2006	600,000
Civil Aviation Airport	2007	750,000
Education Sector Program (Subprogram III)	2007	600,000
Improved Water Quality, Sanitation, and Service Delivery in Emerging Towns Sector Development Program	2007	600,000
Secondary Towns Integrated Urban Environmental Improvement	2008	700,000
Capacity Building in Rural Finance Institutions (Supplementary to 4857-NEP, Original TA 2006)	2008	600,000
Road Connectivity	2009	600,000
High Mountain Agribusiness and Livelihood Improvement	2009	620,000
Community Irrigation	2009	750,000

注:2009年10月よりJSFは下表に示すJFPRに統合された。

出所:外務省提供資料,ADBウェブサイトから評価チーム作成。

表 3-27 アジア開発銀行:貧困削減日本基金(JFPR)

案件名	承認年度	金額(ドル)
Improving the Livelihoods of Poor Farmers and Disadvantaged Groups in the Eastern Development Region	2006	1,000,000
Strengthening Decentralized Support for Vulnerable and Conflict-Affected Families and Children	2007	2,000,000
女性・児童サービスセンター整備プロジェクト	2009	750,000
貧困民の戸籍等法的住民登録促進のための能力強化プロジェクト	2009	2,000,000
製粉施設に対する栄養素添加支援プロジェクト	2009	1,800,000
電力危機緩和のための電力開発調査	~2010	2,000,000
統合的都市開発プロジェクト	2011	800,000
エネルギー供給と効率性の改善プロジェクトフェーズ2	2011	600,000
社会的保護を通じた子どもの栄養改善プロジェクト	~2011	2,000,000
社会の周辺的な地位に追いやられた集団に対する持続的な開発計画支援	2011	2,700,000
金融アクセス改善計画	2011	600,000
Improving Gender-Inclusive Access to Clean and Renewable Energy in Bhutan, Nepal and Sri Lanka*	2011	3,000,000

\*3か国の合計金額

出所:外務省提供資料,ADBウェブサイトから評価チーム作成。

表 3-28 国連開発計画(UNDP):日 UNDP パートナースhip基金

案件名	承認年度	金額(ドル)
ネパール・メディア支援プロジェクト	2011	253,000

出所:外務省提供資料,UNDPウェブサイトから評価チーム作成。

表 3-29 国連人口基金(UNFPA)/国連児童基金(UNICEF)/世界保健機関(WHO):  
人間の安全保障基金

案件名	実施期間	金額(ドル)
ネパールの紛争影響下における脆弱な女性及び思春期の少女に対する基礎的なリプロダクティブ・ヘルスケア、教育、心理的カウンセリングの提供	～2013	1,160,000

出所:外務省提供資料から評価チーム作成。

表 3-30 国際連合教育科学文化機関(UNESCO):文化遺産保存日本信託基金

案件名	実施年度	金額(ドル)	内容
ルンビニ遺跡保全管理強化	2010～	791,786	建造物等保存措置、考古学調査、統合的マスタープラン策定

出所:外務省提供資料, UNESCO ウェブサイトから評価チーム作成。

表 3-31 UNESCO:人的資源開発日本信託基金

案件名	実施年度	金額(ドル)	内容
ネパール児童教育開発のためのEFA強化	2003年2月～ 2006年11月	199,003 (決算額)	就学前児童のための政策指針及び戦略行動計画の策定、地方における行政能力の向上、地域共同体における就学前児童開発センター設置等を通じてEFA目標の達成と貧困削減を目指した。
ネパールにおける紛争後のエンパワメント及び貧困削減	2007年7月～ 2009年3月	92,255 (決算額)	ネパールでは、1996年以降マオイストによる武力闘争が原因で、教育システムの崩壊、経済の停滞など市民生活が大きく混乱しており、社会的不平等の存在や低い生活水準に起因した国民の不満が高まり、近年の暴動の要因ともなっている。本件では、上記の状況を改善すべく策定された「貧困削減ペーパー」(PRSP)にて、識字率の向上が強調されていることを踏まえ、将来的な全国識字キャンペーンの実施も視野に入れつつ、地方在住者、マイノリティ、女性、若者、障害者等社会の周辺部分に押し込められている人々を主たる対象として、識字教育を実施した。
ネパールにおける紛争後のエンパワメント及び貧困削減(識字プログラム・フェーズII)	2010年1月～ 2011年6月	100,000	(上記のフェーズII)

出所:外務省提供資料, UNESCO ウェブサイトから評価チーム作成。

表 3-32 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR) 拠出金

案件名	実施年度	金額
ブータン難民支援を含むネパールの活動	2012	5,000万円
ブータン難民支援を含むネパールの活動	2011	7,000万円
ブータン難民支援を含むネパールの活動	2010	7,000万円
ブータン難民支援を含むネパールの活動	2009	1億8,000万円
ブータン難民支援を含むネパールの活動	2008	1億8,000万円
ブータン難民支援を含むネパールの活動	2007	200万ドル
ブータン難民支援を含むネパールの活動	2006	200万ドル

出所:外務省提供資料より評価チーム作成。

表 3-33 国連世界食糧計画(WFP) 拠出金

案件名	実施年度	金額
ネパールにおける食糧支援活動	2008	5,650万円

出所:外務省提供資料より評価チーム作成。